

経営系専門職大学院認証評価
点検・評価報告書

九州大学
経済学府産業マネジメント専攻
2008年4月

目 次

序章	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
本章	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
1	使命・目的および教育目標・・・・・・・・	5
	現状の説明・・・・・・・・	5
	点検・評価・・・・・・・・	13
2	教育の内容・方法・成果・・・・・・・・	15
	(1) 教育課程等・・・・・・・・	15
	現状の説明・・・・・・・・	15
	(2) 教育方法等・・・・・・・・	28
	現状の説明・・・・・・・・	28
	(3) 成果等・・・・・・・・	43
	現状の説明・・・・・・・・	43
点検・評価・・・・・・・・	46	
3	教員組織・・・・・・・・	49
	現状の説明・・・・・・・・	49
	点検・評価・・・・・・・・	56
4	学生の受け入れ・・・・・・・・	57
	現状の説明・・・・・・・・	57
	点検・評価・・・・・・・・	64
5	学生生活・・・・・・・・	66
	現状の説明・・・・・・・・	66
	点検・評価・・・・・・・・	69
6	教育研究環境の整備・・・・・・・・	71
	現状の説明・・・・・・・・	71
	点検・評価・・・・・・・・	79
7	管理運営・・・・・・・・	81
	現状の説明・・・・・・・・	81
	点検・評価・・・・・・・・	86
8	点検・評価・・・・・・・・	88
	現状の説明・・・・・・・・	88
	点検・評価・・・・・・・・	90
9	情報公開・説明責任・・・・・・・・	91
	現状の説明・・・・・・・・	91
	点検・評価・・・・・・・・	92
終章	・・・・・・・・・・・・・・・・	93

序 章

平成 15 年 4 月に設立された経済学府産業マネジメント専攻は、高度な専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培う高度専門職業人養成を目的とした九州で初のビジネス・スクールである。

九州大学は、地元財界を中心とする九州における本格的なビジネス教育導入の要望を受けて、文部科学省に経済学府産業マネジメント専攻の設置申請を行い、平成 15 年 3 月 31 日付文部科学省令 16 号の専門職大学院設置基準に基づいて、設置が認められた。

専門職学位課程の設置については、平成 12 年 11 月の経済学研究院教授会で中期計画としてビジネス系専門大学院を目指すことを決定し、翌平成 13 年 6 月から 7 月にかけて、専門大学院の概要案と学内外での交渉を進めることを教授会で承認した。その結果、構想をまとめて平成 14 年 7 月に文部科学省に設置申請書を提出した。

学内外から採用することになった産業マネジメント専攻の教員は、平成 14 年 10 月 26 - 27 日に第一回の会議を開催し、目指すべきビジネス・スクールについての議論を行い、同年 12 月 7 - 8 日の第二回会議において MBA 教育のあり方とプログラム、カリキュラムやシラバスに関する討議した。翌平成 15 年 2 月 8 - 9 日の第三回会議において、入試、教育および研究体制について最終的な構想をまとめた。

設置認可後の平成 15 年 4 月 5 - 6 日に一次試験（書類審査）12 - 13 日に二次試験（面接）を実施。初年度の合格者を決定し、同年 4 月 28 日より授業を開始した。現時点で、創設以来 1 期生から 3 期生までの合計 129 名が専門職学位課程を修了し、経営修士(専門職)が授与されている。

産業界をはじめとする社会的な要請に対して、高いレベルで応えるべく、独自に設置した外部評価委員会を含む産官学などの外部の意見を取り入れながら、プログラムの改編を行っている。

専門職学位課程設置から 4 年 10 ヶ月が経過し、大学基準協会による点検・評価の申請にあたっては、経済学府川波学府長の下で産業マネジメント部門の教員を中心に、報告書の基礎データの収集と分析を行い、産業マネジメント専攻執行部を中心に自己点検・評価を行った結果、報告書の原案としてとりまとめた。報告書の原案は、経済学府の承認を得た後、九州大学本部に報告され、その最終的な承認を受けて大学基準協会に申請が行われた。

尚、本報告書においては、九州大学の組織上の用語及び本専攻が日常的に利用している様々な用語が使用されているが、本報告書をお読みいただく外部の方々にもご理解いただくために、次の通り凡例を用意した。

凡例		
用語	意味	説明
経済学府	大学院の教育組織	九州大学の教育組織は、学部（学士課程の教育組織）、学府（修士・博士課程の教育組織）が存在する。「ビジネス・スクール（専門職大学院）」である産業マネジメント専攻は、経済学府における専攻の一つ。
経済学研究院	教員の所属組織	九州大学では、教員は研究院に所属する。産業マネジメント専攻の専任教員は、経済学研究院所属の教員が大半であるが、そのほかに「工学研究院」「言語文化研究院」「人間環境学研究院」などに所属する教員を有する。

QBS	「九州大学大学院経済学府産業マネジメント専攻」の通称。「QBS (Kyushu University Business School の英語略称)」	九州大学ビジネス・スクールの正式名称は、「九州大学大学院経済学府産業マネジメント専攻」であるが、一般的に「QBS」や「九大ビジネス・スクール」などの通称で呼ばれることが多く、学内でも一般的に呼称されている。
九大ビジネス・スクール	同上	同上
専攻運営会議	産業マネジメント専攻の専任教員による教育運営組織	専攻運営会議規則により運用されている。産業マネジメント専攻長が議長となり、月に一回開催され、本専攻の教育運営に係る重要事項を決定する。決定事項については、その多くが教授会で機関決定される。
インフォメーションボード	本専攻の学生がWebから連絡事項等を閲覧できるシステム。	本専攻の学生にパスワード、IDが渡されている。シラバス、時間割、休講情報、様々な事務連絡などが掲載されている。
入学者ガイダンス要領	入学式の後で行われるガイダンスの際に配布される様々な情報源。	約3時間にわたり、本専攻の使命、目的などの説明を始め、履修方法、IT情報、通学情報などきめ細かい説明が行われる。
天神レクチャールーム	福岡都心部のサテライト教室	水曜日及び金曜日の授業は、福岡の都心部(天神地区)に所在する商業ビル(アクロス天神)を2室時間借して実施している。
専門職大学院連携	九州大学の専門職大学院4校(医学系学府医療経営・管理学専攻, 法務学府実務法学専攻, 人間環境学府実践臨床心理学専攻及び経済学府産業マネジメント専攻)による様々な教育連携。	単位互換(一部の科目) 共同セミナーなどを行っている。
CCWJ	CCWJ(コカコーラウエストジャパン株式会社)	本専攻が、同社の幹部候補生教育プログラムを受託し、教育を行っている。
e-learning システム	授業のビデオ録画をネットベースで視聴できるシステムと、授業にネット上でリアルタイムに参加できるシステムの二種類のシステム	大半の授業は録画されており、在校生は復習などのために後で視聴が可能。出張などで授業に参加できない場合は、インターネットを通してリアルタイムで授業に参加することが可能(設備のある教室で行われる授業のみ)。
ICABE	アジアビジネス教育国際コンソーシアム	文部科学省の「法科大学院等専門職大学院拠点形成予算」プログラムで設置され、アジアビジネス教育に関する「研究」「セミナー」「情報収集」などを推進するセンター。
TOTO	TOTO(旧、東陶機器株式会社)	本専攻が、同社の幹部候補生教育プログラムを受託し、教育を行っている。
QAN	QBS Alumni Network(九大ビジネス・スクール同窓会)の英語略称	本専攻の修了生が参加する同窓会組織。在校生及び専任教員組織と密接な連携を行っている。

以上

本章

1 使命・目的および教育目標

[現状の説明]

項目	評価の視点		レベル	
使命・目的 および教育 目標の適切 性	1-1	経営系専門職大学院の使命・目的および教育目標が明確に設定されているか。		
	<現状の説明>	<p>次の通り、使命・目的・教育目標は明確に設定し、学生便覧、パンフレット、ホームページ上で学生に告知している。</p> <p><使命> 九州圏で最初の本格的なビジネス・スクールとして平成15年4月に開校しました。世界に通用するビジネス・プロフェッショナルを九州の地で育成することを目指しています。（出所：QBSのホームページの「はじめに」）</p> <p><目的> 本専攻は、先端的なビジネスの知識と高度なアドミニストレーション能力をもとに、産業や企業のグローバルな展開を主体的に担い、また技術とビジネスの連携を先導するマネジメント能力を發揮して、新時代の産業社会を切り拓いてゆくビジネス・プロフェッショナルの育成をめざしています。（出所：QBSのホームページの「本校の概要」、及び、アドミッションポリシー）</p> <p><教育目標> 九州大学のビジネス・スクールが目指すのは、「世界に通用するビジネス・プロフェッショナル」です。特に、「経営と産業技術を理解し、アジアで活躍できるMBA」です。入学後、全員がビジネス・リーダーに必要な基礎的科目（アカウンティング、マーケティング戦略、企業財務など）を学びますが、専門科目には、知的財産管理、研究開発マネジメント、イノベーション・マネジメントなどの技術関連科目が配されています。これにより、理科系・文科系の出身を問わず本格的な技術マネジメント教育（MOT：Management of Technology）に触れることができます。また、多</p>		

	<p>くの科目においてアジアが意識されます。アジア志向は九州大学の研究教育活動の主要な柱であり、長年の蓄積があります。QBSにおいても、アジアに造詣が深い教員によるアジア関連の科目が用意され、アジア・ビジネスでも活躍できる人材の育成を目指します。（出所：QBSのホームページの「本校の概要」）</p>		
<根拠資料>	<p>学生便覧（資料1-2）p.5 パンフレット（資料1-4）表紙裏，p.2 入学者ガイダンス要領（資料1-5）p.3-4,11 QBS ホームページ http://www.en.kyushu-u.ac.jp/BS/</p>		
1-2	<p>使命・目的および教育目標は、専門職学位課程制度の目的に適ったものであるか。（「専門職」第2条）</p>		
<現状の説明>	<p>専門職学位課程第2条の「専門職学位課程は、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする」という条項に沿って、高度専門職職業人に求められる知識、理論、考え方などを、カリキュラムに盛り込んでいる。カリキュラムを構築する上で考慮されている主要事項は次の通り。</p> <p><知識> 実際のビジネスに有効な知識及び実務界が要請している実践的な知識を豊富に提供すること</p> <p><理論> 実践的知識を裏付ける定評ある経営理論を学ぶ機会を提供すること</p> <p><考え方> 倫理観、論理的な思考力、情報分析力、戦略的思考力などの涵養</p>		
<根拠資料>	<p>学生便覧（資料1-2）p.5 入学者ガイダンス要領（資料1-5） p.3-4,6,11,13 アドミッションポリシー（資料1-1）</p>		
1-3	<p>使命・目的および教育目標の中に、養成すべき人材像が適切に表現されているか。</p>		
<現状の説明>	<p>養成すべき人材像は、様々な分野で活躍する高度専門職業人であり、画一的なモデルはなく、その多様なモデルを示している。具体的には、次のよ</p>		

	<p>うな例をあげている（出所：QBS のホームページの「修了者の進路」）。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ビジネス・プロフェッショナルとして、企業や行政などの分野で高度な専門的な能力を発揮して活躍する。 2. 技術のマネジメント能力を活かして、企業の研究開発部門や公的研究機関などで技術開発のリーダーとして活躍するほか、産学間や産業界で技術のライセンスを展開したり、技術を梃子に新規事業を起こしたり、技術を評価する目利きや技術移転のコーディネーターとして活躍する。 3. ビジネスの高度な専門的な知識や分析能力を活かして、公認会計士や中小企業診断士を始めとする公的専門資格をもつ専門職、シンクタンクの研究員、金融や証券のアナリスト、あるいはエコノミストとして活躍する。 4. 国際的なビジネス能力を活かして、国際公務員や国際ビジネスマンとして活躍する。 5. 本専攻の教育研究実績を踏まえて、大学院博士課程に進学して研究者を目指す。 		
< 根拠資料 >	<p>QBS ホームページ http://www.en.kyushu-u.ac.jp/BS/ パンフレット（資料 1-4）表紙裏，p2 学生便覧（資料 1-2）p.5 入学者ガイダンス要領（資料 1-5）p.4,6,11,13</p>		
1-4	<p>使命・目的および教育目標の中に、職業的倫理の涵養が適切に盛り込まれているか。</p>		
< 現状の説明 >	<p>使命・目的および教育目標の文言には明示されていないが、職業的倫理観を涵養するため、カリキュラム中、「企業倫理」を必修科目とし、更に選択科目のなかでも「経営リスクマネジメント」「マネジメント・コントロール」等職業的倫理に触れる科目を配置している。</p>		
< 根拠資料 >	<p>学生便覧（資料 1-2）p.6-7 シラバス（資料 1-3）</p>		
1-5	<p>使命・目的および教育目標は現在および想定される将来の経営の人材ニーズに適合しているか。</p>		
< 現状の説明 >	<p>現在及び将来共に、先端的なビジネスの知識と高度なアドミニストレーション能力をもとに、産業や企業のグローバルな展開を主体的に担える人</p>		

	材ニーズが存在し、そのための高度なビジネス教育を提供する使命と目的を掲げている。更に、アジアの経済成長、技術系人材に対する産業界のニーズに鑑み、アジアビジネス及び MOT に関する教育を提供する使命と目的を掲げている。このように、QBS の使命・目的および教育目標は現在および将来のビジネスプロフェッショナル、なかんずく経営者層の養成に適合するものとする。		
< 根拠資料 >	QBS ホームページ http://www.en.kyushu-u.ac.jp/BS/ パンフレット(資料1-4)表紙裏, p2 入学者ガイダンス要領(資料1-5) p.4,8-9		
1-6	使命・目的および教育目標の中に、経営のプロフェッショナルとして、国内外において活躍できる高度専門職業人の養成が、明確な形で謳われているか。		
< 現状の説明 >	<p>使命・目的および教育目標の中に、経営のプロフェッショナルとして、国内外において活躍できる高度専門職業人の養成を、次の通り、明確な形で謳っている(前出:1-1の情報再掲)。</p> <p>< 使命 > 九州圏で最初の本格的なビジネス・スクールとして平成15年4月に開校しました。世界に通用するビジネス・プロフェッショナルを九州の地で育成することを目指しています。(出所:QBSのホームページの「はじめに」)</p> <p>< 目的 > 本専攻は、先端的なビジネスの知識と高度なアドミニストレーション能力をもとに、産業や企業のグローバルな展開を主体的に担い、また技術とビジネスの連携を先導するマネジメント能力を發揮して、新時代の産業社会を切り拓いてゆくビジネス・プロフェッショナルの育成をめざしています。(出所:QBSのホームページの「本校の概要」)</p> <p>< 教育目標 > 九州大学のビジネス・スクールが目指すのは、「世界に通用するビジネス・プロフェッショナル」です。特に、「経営と産業技術を理解し、アジアで活躍できる MBA」です。入学後、全員がビジネス・リーダーに必要な基礎的科目(アカウントティング、マーケティング戦略、企業財務など)を学び</p>		

	<p>ますが、専門科目には、知的財産管理、研究開発マネジメント、イノベーション・マネジメントなどの技術関連科目が配されています。これにより、理科系・文科系の出身を問わず本格的な技術マネジメント教育（MOT：Management of Technology）に触れることができます。また、多くの科目においてアジアが意識されます。アジア志向は九州大学の研究教育活動の主要な柱であり、長年の蓄積があります。QBSにおいても、アジアに造詣が深い教員によるアジア関連の科目が用意され、アジア・ビジネスでも活躍できる人材の育成を目指します。（出所：QBSのホームページの「本校の概要」）</p>		
< 根拠資料 >	<p>QBS ホームページ http://www.en.kyushu-u.ac.jp/BS/ パンフレット（資料1-4）表紙裏，p2 学生便覧（資料）p.5 入学者ガイダンス要領（資料1-5）p.2</p>		
1-7	<p>使命・目的を実現するための中長期のビジョンあるいは戦略およびアクションプランがあるか。</p>		
< 現状の説明 >	<p>経済学府の「中期計画」の中に、本専攻独自の「中期計画」を定めている。概要は次の通り。</p> <p>< 九州大学の中期計画の位置づけ > 国立大学法人は、中期目標期間（6年）ごとに中期目標の達成度を文部科学省に置かれた国立大学法人評価委員会により評価を受けることとなり、併せて中期計画を基に策定した年度計画の達成度は毎年度評価を受ける（国立大学法人評価）。</p> <p>< 現在の中期計画対象期間 > 平成16年4月1日より平成22年3月31日まで （出所：http://www.kyushu-u.ac.jp/university/plan/mokuhyo.pdf）</p> <p>< 中期計画におけるアクションプラン概要 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 国際水準のMBAの樹立 ● ビジネスの高い実践的能力達成 ● 優秀な学生の選抜 ● MOT教育とアジアビジネス教育の充実 ● 実践的能力・国際的通用力の養成 ● 厳格で公平な成績評価 ● 柔軟な教員の採用体制整備 ● 都心部キャンパスの設置検討 		

		<ul style="list-style-type: none"> 外部評価の充実 地域の社会人ビジネス教育への寄与 提携校との連携強化 <p>(出所：九州大学中期計画のWebページの「経済学府」の中に本専攻の記述が入っている。詳細は「中期計画」本文参照)</p>		
	<根拠資料>	<p>中期目標・中期計画(資料1-9)</p> <p>(http://www.kyushu-u.ac.jp/university/plan/bukyoku.pdf)</p>		
使命・目的 および教育 目標の周知	1-8	使命・目的および教育目標は、ホームページや大学案内等を通じ、社会一般に広く明らかにされているか。		
	<現状の説明>	使命・目的ならびに教育目標は、ビジネス・スクールのホームページおよびパンフレット等で、社会一般に周知している。		
	<根拠資料>	<p>QBS ホームページ</p> <p>http://www.en.kyushu-u.ac.jp/BS/</p> <p>パンフレット(資料1-4)表紙裏, p.2</p>		
	1-9	使命・目的および教育目標は、教職員、学生等の学内の構成員に周知されているか。		
	<現状の説明>	使命・目的ならびに教育目標を、種々の資料(根拠資料参照)を用いて、教員と学生に周知徹底している。		
	<根拠資料>	<p>学生便覧(資料1-2) p.5</p> <p>入学者ガイダンス要領(資料1-5) p.3-4, 11</p> <p>パンフレット(資料1-4)表紙裏, p.2</p>		
	1-10	使命・目的および教育目標を教職員、学生等に理解させ、社会一般に周知させるため、特別な努力と工夫がなされているか。		
	<現状の説明>	<p>使命・目的ならびに教育目標を学内のみならず広く社会一般に告知すべく、産業界との交流、セミナー、ラジオ番組(毎朝放送)などを通じて、十分に行っている。特別な努力や工夫として実施している主なものをあげると次の通り。</p> <p><産業界との交流></p> <ul style="list-style-type: none"> 「九大ビジネス・スクール会社向け説明会」を年に一度開催し、九州近辺の主要企業の人事担当部署に対して説明会を行っている(出所：企業説明会資料) 		

		<ul style="list-style-type: none"> 「福岡経営者協会」の経営者向けセミナーなどにおいて、主題の講演のほか、QBSの概要説明を行っている。 その他、教員が関与する講演会などにおいて、QBSの説明を行うように努めている。 <p><セミナー></p> <ul style="list-style-type: none"> 九州大学の専門職大学院4校が連携して「専門職大学院コンソーシアム」セミナーを一般社会向けに開催し、QBSの概要についても説明を行っている。 QBSが開催する各種セミナー（例：「講演会（例：カルロスゴーン日産社長（当時）、稲盛京セラ名誉会長、佐藤喜恭元中国大使等）」「アジアビジネスセミナー（ICABE）」「事業再生セミナー」）などにおいて、QBSの紹介を行っている。 <p><ラジオ番組></p> <ul style="list-style-type: none"> 「BBIQ モーニングビジネススクール」の番組（毎朝）において、QBSの教員が交代でビジネス問題などを解説。この中で、QBSの紹介なども行い、一般社会に広く説明を行っている。 <p>（注）ラジオの放送局は以下のとおり。 2006年5月～12月 KBC 2007年3月～現在 クロスFM スポンサー・・・BBIQ</p>		
	<根拠資料>	QBS ホームページ http://www.en.kyushu-u.ac.jp/BS/ 企業への説明会資料（資料1-16） ラジオ番組ウェブページ http://bbiq-mbs.jp/		
使命・目的 および教育 目標の検証 と改善	1-11	教育目標の達成状況等を踏まえて、教育目標の検証が適切に行われているか。		
	<現状の説明>	教育目標の達成について、「中期目標」に係る自己点検評価を行っている。また、学生の授業評価アンケートの分析に加え、外部評価委員会の評価を受けている。具体的には次の通りである。 <p><中期計画と自己点検評価> 中期計画は、九州大学の「国立大学法人評価」に基づき設定し（前出：項目1-7）、毎年計画の遂</p>		

	<p>行状況について自己点検を行っている。</p> <p><学生の授業評価アンケート> 九州大学全学 FD 委員会及び経済学研究院における FD 委員会等の活動に歩調を合わせつつ、QBS 独自の授業アンケート調査（各授業及び修了時）を行い、結果の分析を行っている。分析結果は各教員にフィードバックされ、各教員は教育目標の達成状況などを含む検討を行い、教育の質の向上や改善に努めている。</p> <p><外部評価委員会> QBS 設立当初より、財界、官界、教育界のエキスパートを構成員とする外部評価委員会が、教育目標の達成状況を含む評価を行っている。評価の結果を踏まえ、組織的に教育の質等の向上や改善に努めている。</p>		
<根拠資料>	<p>自己点検評価（資料 1-10, 1-11） 外部評価委員会議事録（資料 1-8） 九州大学経済学部・学府「学生・教員アンケート分析と提言」（資料 1-6）</p>		
1-12	<p>検証結果を改革・改善に繋げる仕組みが十分整備されているか。</p>		
<現状の説明>	<p>「自己点検評価」及び「外部評価委員会」における課題事項は、専攻運営会議、戦略委員会などで議論し、対応を決定している。実務的には、学務、国際交流、産学連携・評価の三つのモジュールによる責任執行体制をとることにより、改革・改善が速やかに遂行される体制をとっている。</p>		
<根拠資料>	<p>専攻運営会議議事要旨（実施視察時に提出） 産業マネジメント専攻管理運営体制組織表（資料 1-12） 戦略委員会資料（資料 1-13）</p>		

[点検・評価]

長所

関連する「評価の視点」	1. 使命・目的および教育目標の適切性（1-1, 1-2, 1-5, 1-6, 1-7, 1-8 等） 2. 使命・目的および教育目標の周知（1-10）
1. <u>ミッションとビジョンの明確化</u>	<ul style="list-style-type: none"> アジアと MOT を重視し、国内外で活躍できる高度専門職業人を育成するという明確なビジョンが示されており、九州大学の強みや教育方針（教育憲章）とも整合性がとれている。
2. <u>広く社会への説明努力</u>	<ul style="list-style-type: none"> 使命・目的・教育目標等を含む当専門職大学院のビジョンについて、ホームページやパンフレットは勿論のこと、「大学説明会」「マスメディア」「産業界との交流」などで広く説明・案内を行っている。
根拠資料	1. パンフレット（資料 1-4）表紙裏，p.2、学生便覧（資料 1-2）p.5、授業計画（資料 1-3）QBS ホームページ http://www.en.kyushu-u.ac.jp/BS/ 、ICABE ホームページ http://www.icabe.org/ 2. 大学説明会資料（資料 1-17）、ラジオ番組ウェブページ http://bbiq-mbs.jp/blog/

今後の方策

1. <u>ミッションとビジョンの明確化</u>	<ul style="list-style-type: none"> 社会のニーズ、経済・産業の変化などを的確に捕捉し、外部評価委員会などの外部の意見も徴しながら、適時的にビジョンや方針の変革を行う。
2. <u>広く社会への説明努力</u>	<ul style="list-style-type: none"> 当専門職大学院の特色やビジョンの説明対象として、九州地区を中心としたマーケットに加え、日本全国、アジア諸国への認知度を向上させる努力を、更に強化する。
根拠資料	1. 外部評価委員会資料（資料 1-7）戦略委員会資料（資料 1-13） 2. アジアビジネススクールとの交流記録（資料 1-14）

問題点

関連する「評価の視点」	1. 使命・目的および教育目標の適切性（1-6） 2. 同（1-5）
1. <u>重点地域の再定義の必要性</u>	<ul style="list-style-type: none"> アジア重視の特色を持つ当専門職大学院において、従来は、中国を中心とした東アジア（特に、学生の交換留学などの大学間の交流などについて、アジアでは提携するビジネススクールが中国の華北、華中に集中）が中心であったが、「インドの勃興」「イスラム経済圏の活発化」などにより、アジアを再定義する必要がある。
2. <u>MOT 分野の変化への対応</u>	<ol style="list-style-type: none"> 必ずしも、「問題点」とはいえないが、「課題（又は、問題意識）」として、「ナレッジマネジメント」「産業構造」「モノづくり環境」などの変化に沿った教育方針の設定が重要である。特に、MOT 重視の特色を有する当専門職大学院として、社会や応募者に対して、不確実性及び複雑化の様相を呈している MOT 分野の明確な教育ビジョンを発していく必要がある。
根拠資料	1. パンフレット（資料 1-4）戦略委員会資料（資料 1-13）外部評価委員会資料（資料 1-7） 2. 同上

今後の方策

1. <u>重点地域の再定義の必要性</u>	
• ビジネス界、外部評価委員会、戦略委員会（専攻）など、組織内外の意見を集約しつつ、社会に対して明確な「アジアビジネス分野の教育方針」を提示する。	
2. <u>MOT分野の変化への対応</u>	
• ビジネス界、外部評価委員会、戦略委員会（専攻）など、組織内外の意見を集約しつつ、社会に対して明確な「MOT分野の教育方針」を提示する。	
根拠資料	1. アジアのビジネススクール提携方針（資料 1-15） 戦略委員会資料（資料 1-13） 外部評価委員会資料（資料 1-7） 2. 戦略委員会資料（資料 1-13） 外部評価委員会資料（資料 1-7）

2 教育の内容・方法・成果
 (1) 教育課程等

[現状の説明]

項目	評価の視点		レベル	
学位の名称 と授与基準	2-1	授与する学位の名称は、経営系分野の特性や教育内容に合致する適切な名称が付されているか。		
	<現状の説明>	学校教育法第六十八条第一項の規定に基づく学位規則（第五条の二）に則り、「九州大学学位規則」の通り、経営修士（専門職）の学位が授与される。		
	<根拠資料>	九州大学学位規則（資料2-1）第6,26,別表3 パンフレット（資料1-4）p.2 入学者ガイダンス要領（資料1-5）p.12 QBS ホームページ http://www.en.kyushu-u.ac.jp/BS/gaiyou.html		
	2-2	学位授与に関わる基準および審査手続等は明文化され、学生に周知されているか。		
	<現状の説明>	単位取得と修了要件は次の通り学府規則において明示し、学生便覧に記述しているほか、入学時などにも説明を行っている。 <修了対象科目> <ul style="list-style-type: none"> 産業マネジメント専攻の授業科目は、MBAベーシックス科目群、ビジネスの戦略マネジメントに関する科目群及び産業・技術のマネジメントに関する科目群並びにプロジェクト演習及びインターンシップとする（根拠：九州大学大学院経済学府規則第7条5項）。それぞれの科目群の個別名称は、学生便覧などに明記されている。 <修了要件> <ul style="list-style-type: none"> 専門職学位課程の学生は、必修としてMBAベーシックス科目群及びプロジェクト演習の16単位、選択必修としてビジネスの戦略マネジメントに関する科目群、産業・技術のマネジメントに関する科目群及びインターンシップのうちから20単位以上を修得しなければならない。（根拠：九州大学大学院経済学府規則第10条4項） 		

		<ul style="list-style-type: none"> 本専攻では必修の「英語によるビジネス・コミュニケーション」の他に選択必修科目の英語による科目から2科目以上を修得することを修了要件としている。但し、「異文化コミュニケーション」は含まれない。 (根拠：学生便覧) 専門職学位課程の修了の要件は、専門職学位課程に2年以上在学し、この規則の定めるところにより36単位以上を修得し、かつ、必要なプロジェクト演習指導を受けた上、プロジェクト課題についての研究成果の審査に合格することとする(根拠：九州大学大学院経済学府規則第21条) 		
	<根拠資料>	学生便覧(資料1-2)p.5 経済学府規則(資料2-5)第10,21条 入学者ガイダンス要領(資料1-5)p.12		
	2-3	授与する学位の水準は、経営系分野の特性を踏まえ、かつ、ビジネス界等の期待に応える水準が維持されているか。		
	<現状の説明>	外部評価委員会の委員は、毎年の委員会において、本専攻の「学生便覧」「シラバス」「授業評価アンケート結果」などを点検したうえ、教員などへの質問等により確認の上、ビジネス界の期待に応えるレベルであることを確認する。また、自己点検評価においても水準のレビューを行っている。また、様々な機会にビジネス界との意見交換を行っている(例：企業向け説明会、ICABE説明会等)。更に、実務家教員のビジネス活動及びその経験に根ざした意見を参考にしながら適切な水準を維持している。		
	<根拠資料>	外部評価委員会議事録(資料1-8) 自己点検報告書(法人評価)(資料1-10,1-11) ICABE説明会資料(会社向け)(資料2-8) 企業向け説明会資料(資料1-16)		
課程の修等	2-4	課程の修了認定に必要な在学期間および修得単位数が、法令上の規定や当該経営系専門職大学院の目的に対して適切に設定されているか。また、それらが学生の履修の負担が過重にならないように配慮して設定されているか。(「専門職」第2条、第3条、第15条)		
	<現状の説明>	専門職大学院設置基準の規定に準拠している。具体的には、修了要件として36単位が設定されているが、各年に履修単位数上限(32単位)を定め、過度な負担とならないよう配慮している。また、		

		<p>仕事の都合などで就学上特別な配慮を要する学生には、次のような厳格なチェックの上「長期履修（3年）」を認める制度を有している。</p> <p><申請書の精査> 申請書は学生第四係において受理し、提出書類の確認を行う。その後、専任教員2名が申請書の内容について、点検を行う。</p> <p><申請者面接> 申請者は専任教員2名が面談を行い、申請理由の正当性、長期履修計画の妥当性、等についてヒアリングをし適切性を判断する。</p> <p><専攻運営会議による審議> 申請者面接によって適切と認められた者については、「専攻運営会議」において機関決定を行う。</p>		
	<根拠資料>	<p>学生便覧（資料1-2）p.11 入学者ガイダンス要領（資料1-5）p.22 長期履修学生受入内規（資料2-6）</p>		
	2-5	<p>課程の修了認定の基準および方法は当該経営系専門職大学院の目的に応じて策定され、学生に周知されているか。（「専門職」第10条）</p>		
	<現状の説明>	<p>学生に対し、シラバス（冊子）及びインフォメーションボード（Webベース、凡例ご参照）によって授業の方法及び内容、一年間の授業の計画をあらかじめ明示している。また、学修の成果に係る評価及び修了の認定につき、上記の手段によって学生に対してその基準をあらかじめ明示している。各教員は、それらの基準に基づき、適切に学修認定及び修了認定を行っている。修了認定の基準及び方法の概要は次の通り。</p> <p><修了認定の基準></p> <ul style="list-style-type: none"> 各授業科目の成績は、A、B、C及びDの4種のいずれかをもって表し、A、B及びCを合格とし、Dを不合格とする。（根拠：九州大学大学院経済学府規則第11条1項） 専門職学位課程に2年以上在学し、経済学府規則の定めるところにより36単位以上を修得し、かつ、必要な「プロジェクト演習」（必修科目。ゼミ論文のこと）指導を受けた上、プロジェクト課題についての研究の成果の審査に合格することとする（根拠：九州大学大学院経済学府規則第21条） 		

		<p>< 修了認定の方法 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 「学修の成果に係る評価及び修了の認定に当たっては、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。」（根拠：九州大学大学院経済学府規則第11条2項）という規定に従い、個別科目に係る学修の成果に係る評価判断基準は、各授業のシラバスに明示され（シラバスの【試験・成績評価の方法等】参照）、学生に周知している。 		
	< 根拠資料 >	シラバス（資料 1-3） インフォメーションボード（資料 2-10） 学生便覧（資料 1-2）p.5 経済学府規則（資料 2-5）第 21 条		
	2-6	在学期間の短縮を行っている場合、法令上の規定に沿って設定されているか。（「専門職」第16条） また、その場合、経営系専門職大学院の目的に照らして十分な成果が得られるよう配慮がなされているか。		
	< 現状の説明 >	在学期間は、2年に設定しており、短縮の措置はとっていない。		
	< 根拠資料 >	該当なし		
	2-7	在学期間の短縮の基準および方法が、学生に対して学則等を通じてあらかじめ明示されているか。 また、明示された基準および方法に基づいて公正かつ厳格に行われているか。		
	< 現状の説明 >	該当なし	非 該 当	
	< 根拠資料 >	該当なし		
	2-8	課程の修了認定や在学期間の短縮の基準および方法について、その適切性を検証する仕組みが設定されているか。		
	< 現状の説明 >	本専攻は、在学期間を2年に設定しており、修了認定の規定は示しているが、短縮の措置はとっていない。課程の修了認定基準や方法に係る適切性を検証する仕組みは次の通りである。 < 課程の修了認定基準及び方法の検討 >		一 部 非 該 当

		<p>課程の修了認定基準及び認定方法については、専攻運営会議において議論され、必要に応じ、法令や内部規則などへの適合性を九州大学の関連部門（例：法規担当、教務担当等）に確認を行った上で決定する。</p> <p>< 適切性の検証プロセス > 修了者の学力レベルが期待したレベルを達成しているかについては、成績分析を行い、外部評価委員会において説明して外部の意見を求めることとし、また、実務界などから MBA 修了生としての満足度を得ているかについては、教員と産業界との接触（例：各種セミナー、企業への QBS 説明会等）において意見を聴取することにより適切性を検証し、運営会議において承認している。なお、学力について学内外より批判などがあった場合は、専攻運営会議で検討を行うこととしている。</p>		
	< 根拠資料 >	<p>専攻運営会議資料（資料 2-2） 外部評価委員会資料（資料 1-7） 年度計画実績報告書（資料 1-10） 九州大学経済学部・学府「学生・教員アンケート分析と提言」（資料 1-6）</p>		
教育課程の編成	2-9	<p>専門職学位課程制度の目的ならびに当該経営系専門職大学院固有の目的を達成するためにふさわしい授業科目が開設されているか。（「専門職」第 6 条）</p>		
	< 現状の説明 >	<p>企業経営の実践に必要な基本科目を必須科目（主に、1 年次に履修）とし、その後（主に、1 年次後半以降）、必要な応用又は展開科目が受講できるよう工夫している。特に、専門職大学院の目的を達成するため、「実践に活かせる」科目を中心に、体系的な学習が可能となっている。</p>		
	< 根拠資料 >	<p>シラバス（資料 1-3） 学生便覧（資料 1-2）p.5-8 入学者ガイダンス要領（資料 1-5）p.12-13</p>		
	2-10	<p>経営系分野の特性に応じた基本的な科目、広い視野や周辺領域の知識を涵養する科目、基礎知識を展開発展させる科目、先端知識を学ぶ科目等が適切に配置され、かつ、体系的に教育課程が編成されているか。</p>		
	< 現状の説明 >	<p>企業経営に必要な基本科目（組織マネジメント、企業財務、マーケティング戦略、アカウンティン</p>		

		<p>グ、英語によるビジネス・コミュニケーション、企業倫理)を必須科目(主に、1年次に履修)とし、経済・経営を専門に学んでいない社会人学生にもスムーズな学習導入が行われている。更に、一年次後半以降は、ビジネスプロフェッショナルとして重要な応用又は展開科目を受講できるよう工夫している。また、当専攻の注力分野である「MOT科目」「アジア関連科目」「英語による専門科目」も加味し、二年次には学習内容の集大成として「プロジェクト論文」の作成を必須とする。基礎から応用に至る必要な科目は揃っており、体系的な学習が可能となっている。</p>		
	< 根拠資料 >	<p>シラバス(資料1-3) 学生便覧(資料1-2)p.5-8 入学者ガイダンス要領(資料1-5)p.13</p>		
	2-11	<p>教育課程が、経営の実務に必要な専門的な知識、思考力、分析力、表現力等を修得させるとともに高い倫理観および国際的視野を持つプロフェッショナルな人材を養成する観点から適切に編成されているか。</p>		
	< 現状の説明 >	<p>それぞれの科目において、現代企業経営における実践性を念頭に授業内容を設定している。また、科目内容に応じたメソッドを利用しつつ、学生が主体的に「分析する」「調査内容を発表する」「議論する」「意見を表明する」などの要素を組み込んでいる。多くの科目において「ビジネスの国際性」「経営の倫理観」などがテーマとなっているが、特に「国際経営」「国際マーケティング」「国際ロジスティクス」「国際企業分析」「中国ビジネス」「アジアの産業と企業」「アジア多国籍企業」など国際的視野の涵養がはかれる科目を数多く配している。また、必須科目の「企業倫理」では、全員がビジネス倫理を専門的に学ぶ。</p>		
	< 根拠資料 >	<p>シラバス(資料1-3) 学生便覧(資料1-2)p.5-8 各授業のビデオ</p>		
	2-12	<p>経営系専門職大学院の使命・目的および教育目標に応じて、それぞれの分野の教育課程が次に掲げるような事項を踏まえた内容になっているか。 【ビジネス・技術経営分野】 例えば、経営戦略、組織行動、ファイナンス、会計、マーケティング、技術・生産管理、情報マネジメント等に関する内容を扱う科目が適切に教</p>		

		育課程に盛り込まれているか。 【会計分野】 例えば、財務会計、管理会計、監査等に関する内容を扱う科目が適切に教育課程に盛り込まれているか。		
	<現状の説明>	本専攻は、ビジネス系の専門職大学院である。科目として、企業戦略、組織マネジメント、企業財務、マーケティング、財務会計などを設置している。また、MOTにも注力しており、生産管理やイノベーションマネジメント等の科目を設置している。これらの科目は、専任教員が担当している。更に、これらの科目に加えて関連する応用・発展科目も設置している。		
	<根拠資料>	シラバス（資料1-3） 学生便覧（資料1-2）p.5-7 インフォメーションボード（資料2-10）		
	2-13	学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮しているか。		
	<現状の説明>	経済学府の経済工学専攻、経済システム専攻の科目について2科目まで修了単位に組み込むことができる。大学内の4つの専門職大学院（医学系学府医療経営・管理学専攻、法務学府実務法学専攻、人間環境学府 実践臨床心理学専攻、及び当専攻）により「専門職大学院コンソーシアム」を形成しており、それぞれの特色ある科目の相互履修することが可能であり、4単位までの修了単位として認めている。また、企業へのインターンシップによる単位認定も行っている。更に、アジア諸国の提携ビジネススクールとの単位互換による、交換留学を実施し、アジアビジネスの実践的学習に寄与している。		
	<根拠資料>	シラバス（資料1-3） 学生便覧（資料1-2）p.5-7 交換留学実績（資料1-15）		
系統的・段階的履修	2-14	各年次にわたって授業科目をバランスよく履修させるため、学生が1年間または1学期間に履修登録できる単位数の上限が設定されているか。 （「専門職」第12条）		
	<現状の説明>	バランスよく履修できるカリキュラムとして、授		

		業科目の配当年次を考慮し、1年間に履修登録できる単位の上限を32単位と定めている。このことは1学期(半期)あたり8科目と適正なレベルである。		
	<根拠資料>	学生便覧(資料1-2)p.5 経済学府規則(資料2-5)第9,10条		
	2-15	教育課程の編成においては、学生による履修が系統的・段階的に行えるよう適切に配置されているか。		
	<現状の説明>	MBAの基礎的な科目を必修科目、英語で講義が行われる科目を選択必修科目、その他を選択科目として、適切に分類し、系統的かつ段階的に科目配置を行っている。また、学生便覧では、各人の将来の方向性に応じた履修例を示している。また、ほとんどの科目において、一年次、二年次いずれかの履修が可能であり、平日と土曜日に適切に配置するなどの工夫により、社会人の学習時間の確保を可能にしている。さらに3年間で修了する長期履修制度を設けることで、多忙な社会人のMBA取得を可能にしている。		
	<根拠資料>	学生便覧(資料1-2)p.6, p.19-22		
	2-16	授業科目の特徴、内容、履修形態、その履修のために要する学生の学習時間(教室外の準備学習・復習を含む)等を考慮して、適切な単位が設定されているか。		
	<現状の説明>	演習形式で二年次に1年間を通じて行われる「プロジェクト演習」は4単位とする。他の授業科目(含、インターンシップ)については、「授業内容」「準備・予習必要時間」などについて、ビジネス専門教育に求められる一般的水準を維持していると共に、学生に対して特段の負荷を課するものではないことから、一律2単位としている。これらの単位は、科目の特徴、内容、履修形態、学生の学習時間を考慮し、適切と判断されている。尚、新任教員などへは、ガイダンスを行っており、専門職大学院教育の水準及び要求について理解の共有をはかっている。		
	<根拠資料>	学生便覧(資料1-2)p.5-9 シラバス(資料1-3) 新任教員ガイダンス資料(資料2-11)		
理論教育と	2-17	理論教育と実務教育の架橋を図るために、カリキ		

実務教育の架橋		<p>キュラム編成、授業の内容、履修方法等について工夫がなされているか。</p>		
	<p><現状の説明></p>	<p>理論学習とケースへの応用など、理論と実務の最適な組み合わせは、各教員によって検討し、カリキュラムおよび授業の内容に十分に反映している。プロジェクト演習では2年次の1年をかけて学生の興味に従って理論と実務を架橋する取り組みを支援している。また、研究者教員と実務家教員の授業はバランスよく配している。これらは、経済学府規則等でも要請されている（根拠：第6条）が、具体的概要は次の通り。</p> <p><理論と実務の架橋> 多くの授業において、理論的学習と事例研究の組み合わせが実施されている（根拠：シラバス）。事例研究は、ケーススタディー、現場見学、ビジネスの最前線で活躍中のビジネスプロフェッショナルの招聘などが含まれ、経営の現場や実際の経営判断などについて調査・見聞、ケーススタディーなどによる疑似体験等により実践力を磨く。</p> <p><カリキュラム編成> 経営専門職に求められる知識、能力を修得させるための科目により編成を行っているが、本専攻の目標に、「経営と産業技術を理解し、アジアで活躍できる国際的なビジネス・プロフェッショナル」を育成すべき人材像としている。そのカリキュラムは、経営専門職育成のためのマネジメント関連基礎科目（MBA ベーシックス）を土台として、「ビジネスの戦略マネジメントに関する科目群」と「産業・技術のマネジメントに関する科目群」で構成している。さらに、「ビジネスの戦略マネジメントに関する科目群」には「MBA ベーシックス」を系統的に展開する科目を配置、「産業・技術のマネジメントに関する科目群」には、技術経営（MOT）とアジア・ビジネスに関する多様な科目を配置している。このように、基本科目と応用展開、MOT 科目の系統的道筋を示している。</p> <p><授業内容の工夫> 教員と学生、学生間、グループ間など、授業において様々な状況を作り上げ、「双方向性・他方向性」を志向した授業により、学生の論理的思考の涵養、説得的発言の訓練などを醸成する。</p>		

		<p>「討論・質疑応答」を活発化させることにより、経営現場での実践的交渉力、説得力、リーダーシップなどを養う素地を育成する。（根拠：シラバス）</p> <p><履修方法の工夫> 履修方法については、担任教員（1年次）及びプロジェクト演習担当教員（2年次）により指導が行われているが、履修事例を示すなどして、具体的なイメージがわくように例示を行っている。（根拠：学生便覧）</p>		
	<根拠資料>	<p>シラバス（資料1-3） 学生便覧（資料1-2）p.5-7 入学者ガイダンス要領（資料1-5）p.11-13 産業マネジメント専攻の教育に関する現況調査表（資料1-11）</p>		
	2-18	職業倫理を養う授業科目が開設されているか。		
	<現状の説明>	必修科目として、「企業倫理」を設定している。		
	<根拠資料>	<p>学生便覧（資料1-2）p.5-7 シラバス（資料1-3）</p>		
導入教育と 補習教育	2-19	多様な入学者に対応した導入教育が実施されているか。		
	<現状の説明>	<p>ビジネス・スクールの開講科目についての知識を持たない学生に対して、事前学習の参考書等を提示している。また、また、1年次前半期に基礎科目を集中的に配置している。特別に導入教育プログラムを設定していないが、クラス担任制をとっており、各学生の知見と志向に合わせて、ガイダンスを行っている。</p>		
	<根拠資料>	<p>学生便覧（資料1-23）p.14-16 入学者への事前学習案内（資料2-12）</p>		
	2-20	基礎学力の低い学生に対応した補習教育等の措置がとられているか。		
	<現状の説明>	<p>本専攻の開講科目に係る基礎的知識（経営、会計、ビジネス英語等）を持たない学生に対して、事前学習の参考書等を提示している。また英語力が不足する学生に対しては、入学前に特別に留意事項を示して英語力強化を促すと共に、入学後は英語力ブラッシュアップの機会（「通信教育」や「学内の語学システムによる研修」等）を与えている。補習教育は行っていないが、入学後の英語力向上策については、随時インフォメーションボード等で案内を行っている。</p>		

	< 根拠資料 >	入学者への事前学習案内（資料 2-12） 要英語力強化者に対する入学前案内書（資料 2-13） インフォメーションボード（英語力強化案内） （資料 2-10）		
教育研究の 国際化	2-21	教育研究の国際化について、当該経営系専門職大学院内で方向性が明らかにされているか。また、海外の大学との連携等、国際化を進めるための具体的なプログラムは定められているか。		
	< 現状の説明 >	アジアを中心とする大学との大学間・大学院間協定に基づいて、国際交流プログラムの中で、交換留学制度があり、学生のスタディ・ツアーなどを定期的実施している。具体的概要は次の通り。 < 交換留学制度 > 平成 18 年度より、アジアの主要ビジネススクールとの交換留学制度を発足させ、学生の交換留学が開始された。これにより、本専攻の正規の授業に数人の中国人留学生在が参加し、日本人学生と共に学んでいる。これにより、双方の学生が英語にて議論やグループワークが行われている。又、平成 19 年度には、本専攻の学生も交換留學生としてアジア現地において、研鑽を積んでいる。 < 学生のスタディー・ツアー > 平成 16 年に、文部科学省「法科大学院等専門職大学院拠点形成支援プロジェクト」として発足した ICABE プロジェクトの一貫として、毎年教員引率のもと、中国、ベトナム等へのスタディーツアーを挙行し、アジア・ビジネスを学ぶ本専攻の学生に勉学の機会を提供している。		
	< 根拠資料 >	外部評価委員会議事録（資料 1-8） パンフレット（資料 1-4）p.3-4 アジアのビジネススクール提携方針（資料 1-15） 産業マネジメント専攻の教育に関する現況調査表（資料 1-11）		
	2-22	海外の大学との連携等、国際化に関する取組みの実績はあるか。また、今後の具体的な取組みの計画は定められているか。		
	< 現状の説明 >	アジアを中心とする大学との協定に基づいて、交換留学制度やスタディ・ツアーを実施しており、		

		<p>今後その対象範囲の拡大を行う。これらの活動実施状況は次の通りである。</p> <p>< 交換留学提携実施校 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 18 年度は、6 名(東北大学、南京大学、上海交通大学) 平成 19 年度は、7 名(東北大学、南京大学、東北財経大学、上海交通大学) <p>< スタディーツアー実施校 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 17 年 3 月(東北財経大学、上海交通大学を訪問) 平成 17 年 10 月(上海交通大学、南京大学、北京大学、中国人民大学訪問) 平成 18 年 3 月(吉林大学、東北大学、訪問) 平成 18 年 9 月(上海交通大学訪問) 平成 19 年 3 月(東北財経大学訪問) 平成 19 年 9 月(中国人民大学訪問) 平成 20 年 3 月(南京大学訪問) 		
	< 根拠資料 >	<p>外部評価委員会議事録(資料 1-8)</p> <p>パンフレット(資料 1-4) p.3-4</p> <p>アジアのビジネススクール提携方針(資料 1-15)</p> <p>産業マネジメント専攻の教育に関する現況調査表(資料 1-11)</p>		
教職員・学生等からの意見の反映	2-23	<p>教育課程の編成や教育水準の設定のプロセスにおいて、教職員や学生のみならず、ビジネス界その他の外部の意見・要望が適切に反映されているか。意見反映のための手続は明文化されているか。</p>		
	< 現状の説明 >	<p>ビジネス界での説明会における意見交換、ビジネス界トップ委員を擁した外部評価委員会での意見、学生(社会人が中心) アンケート等によるカリキュラムの内容や教育水準に関する意見を教育課程の編成や教育水準の設定のプロセスに反映している。また、外部評価委員会の意見については、外部評価委員会を作成し、学生からのアンケートについては、本学府のFD委員会できりまとめをしている。</p>		
	< 根拠資料 >	<p>外部評価委員会議事録(資料 1-8)</p> <p>九州大学経済学部・学府「学生・教員アンケート分析と提言」(資料 1-6)</p> <p>企業向け説明会資料(資料 1-16)</p>		

特色ある取組み	2-24	教育内容について特色ある取組みを行っている場合は、その取組みの趣旨・内容は、当該経営系専門職大学院固有の使命・目的および教育目標の達成にとって有効なものとなっているか。		
	<現状の説明>	特色ある取組として「アジアのビジネス・スクールを中心とした交換留学生制度」「専門職大学院コンソーシアム」「外国人客員教員招聘制度」「外部エグゼクティブを招聘した授業」「企業による冠講座（日興コーディアル証券）＜内諾済＞」などがある。これらの取組みにより、本専攻が注力するアジアビジネス教育の内容と幅を広げることにも貢献していること、理論と実践の架橋を強化することに資すること、ビジネス科目選択の拡幅に寄与していることなどの有効性が確保できる。		
	<根拠資料>	アジアのビジネススクール提携方針（資料1-15） 専門職大学院コンソーシアム活動実績（資料2-14） 外国人客員教員招聘実績（「産業マネジメント専攻の教育に関する現況調査表」）（資料1-11）		
	2-25	取組みの成果について検証する仕組みが整備されているか。また、検証結果を取組みのさらなる改善に結びつける仕組みが整備されているか。		
	<現状の説明>	取組の成果については、「外部評価委員会」で審議されるほか、個々のPDCAは「専攻運営会議」で行っている。これらを踏まえた長期的な戦略は「戦略委員会」にて議論している。		
	<根拠資料>	専攻運営会議議事要旨（実施視察時に提出） 外部評価委員会資料（資料1-7） 戦略委員会資料（資料1-13）		

(2) 教育方法等

[現状の説明]

項目	評価の視点		レベル	
授業の方法等	2-26	実践教育を充実させるため、講義、討論、演習、グループ学習、ケーススタディ、ゲーム、シミュレーション、フィールド・スタディ、インターンシップ等、適切な教育手法や授業形態が採用されているか。（「専門職」第8条第1項）		
	<現状の説明>	科目それぞれの特性に合わせて、講義、討論、プロジェクト演習、グループ学習、ケーススタディ、ゲーム・シミュレーション、フィールド・スタディなどを適切に配置している。各科目において、複数の教育手法が採用されていることが多いが、本専攻の授業における授業形態を分析すると、講義形式 32%、ケース・メソッドを含むケース・スタディ 46%、グループ学習 10%、その他演習・実技形式等 12%である。尚、講義形式においても、双方向型・多方向型ディスカッションを含んでいる（根拠：現況調査表）。インターンシップは、必要プロセスを経て単位付与科目として位置づけている。		
	<根拠資料>	産業マネジメント専攻の教育に関する現況調査表（資料 1-11） シラバス（資料 1-3） パンフレット（資料 1-4）p.3 インターンシップ要領（資料 2-15）		
	2-27	実践教育に関する授業の水準を適切に把握し、向上させていくための取組みが行われているか。		
	<現状の説明>	学生の授業アンケート（科目毎、修了時）をベースに社会人学生（9割近く）が実践的なニーズに合致しているかを分析し、必要に応じて授業態勢の改善（組織的及び個々の教員による）を行っている。また、アンケート分析結果等については外部評価委員会に対して報告すると共に、同委員会からも実践的教育ニーズについて意見を徴している。更に、企業から受託した幹部社員研修等により、実際にそれらの実践性と有効性を検証する取組みを行っている。これらの取組により、実践教育としての水準を確保している。		
	<根拠資料>	外部評価委員会議事録（資料 1-8）		

		九州大学経済学部・学府「学生・教員アンケート分析と提言」(資料1-6) TOTO/CCWJ 研修実施要領(資料2-17,2-18)		
2-28		多様なメディアを利用して遠隔授業を行う場合は、その教育効果が十分に期待できる専攻分野および授業科目をその対象としているか。(「専門職」第8条第2項)		
<現状の説明>		ほとんどの講義科目について、学生の出張時や欠席などの際のバックアップ用として、リアルタイム型eラーニング・システムを導入しており、プロジェクターの設置された教室を用いて、講義の特性に応じて多様なメディアを活用している。但し、授業はあくまでも教室にて受講するものとして指導しており、遠隔授業については、社会人学生の出張時などの緊急避難用に設置している。遠隔授業そのものを中心的な授業形態としては採用していない。		
<根拠資料>		パンフレット(資料1-4)p.4 シラバス(資料1-3) eラーニング・システム利用ルール(資料2-19)		
2-29		通信教育によって授業を行う場合は、その教育効果が十分に期待できる専攻分野および授業科目をその対象としているか。(「専門職」第9条)		
<現状の説明>		非該当		
<根拠資料>		非該当		
2-30		授業のクラスサイズは、授業の内容、授業の方法および施設・設備その他の教育上の諸条件を考慮して、教育効果を十分に上げられる適切な人数となっているか。(「専門職」第7条)		
<現状の説明>		学生定員45名に対して多様な科目を配置し、かつ履修者の分散に配慮した時間割を設定しているため、最高でも1科目50名程度であり、授業の双方向性を確保する上で適切なクラスサイズを維持している。		
<根拠資料>		履修登録データ(資料2-25)		
2-31		個別的指導が必要な授業科目については、それに相応しい学生数が設定されているか。		
<現状の説明>		個別的指導を要するプロジェクト演習の編成に当たっては、1クラス当たり学生数の上限(8名		

		を目安とする)を考慮している。		
	< 根拠資料 >	学生便覧(資料1-2)p.8-9 プロジェクト演習実施に係る検討資料(資料2-20)		
授業計画、 シラバスおよび履修登録	2-32	教育課程の編成の趣旨に沿って、毎回の授業の具体的な内容・方法、使用教材、履修要件および一年間の授業日程等が明示されたシラバスが作成されているか。(「専門職」第10条第1項)		
	< 現状の説明 >	一年間の授業日程が作成され、同日程に沿って授業内容・方法・履修要件・評価方法などが記された詳細なシラバスを作成し、各年度の初めに学生に配布している。シラバスは毎年度刷新している。		
	< 根拠資料 >	シラバス(資料1-3)(時間割) 学生便覧(資料1-2)p.11, p.39		
	2-33	授業時間帯や時間割等は学生の履修に配慮して作成されているか。		
	< 現状の説明 >	平日夜間と土曜日に講義が行われ、学生の利便性を考慮しながら、開講時間と場所(箱崎キャンパス本校と天神レクチャールーム)を設定している。		
	< 根拠資料 >	入学者ガイダンス要領(資料1-5)p.18-20 学生便覧(資料1-2)p.11, p.39 シラバス(時間割と場所)(資料1-3)		
	2-34	授業はシラバスに従って適切に実施されているか。		
	< 現状の説明 >	学生の授業アンケートの項目に、授業がシラバスに沿って実施されているかを問う項目があり、アンケート結果分析の際に常に確認している。		
	< 根拠資料 >	九州大学経済学部・学府「学生・教員アンケート分析と提言」(資料1-6)		
単位認定・ 成績評価	2-35	経営系専門職大学院の目的に応じた成績評価、単位認定の基準および方法が策定され、学生に対してシラバス等を通じてあらかじめ明示されているか。(「専門職」第10条第2項)		

<p>< 現状の説明 ></p>	<p>成績評価と単位認定の基準は、シラバスで明示し、講義の初回で説明している。具体的には次の通り。</p> <p>< 成績評価基準 > 成績評価基準は、各授業科目のシラバスで明示され、学生に対して連絡され、インフォメーションボード等で常に確認できるシステムが構築されている。</p> <p>< 単位認定基準 > 単位認定基準は、九州大学大学院経済学府規則により定められ、「各授業科目の成績は、A、B、C及びDの4種のいずれかをもって表し、A、B及びCを合格とし、Dを不合格とする。（根拠：第11条1項）」。成績は、学生が九州大学の教育システム（Web）にログインすることにより確認することが出来る。（根拠：学生便覧）</p>							
<p>< 根拠資料 ></p>	<p>シラバス（資料1-3） インフォメーションボード（シラバス）（資料2-10） 学生便覧（資料1-2）p.10</p>							
<p>2-36</p>	<p>明示された基準および方法に基づいて成績評価、単位認定が統一的方法で公正かつ厳格に行われているか。（「専門職」第10条第2項）</p>							
<p>< 現状の説明 ></p>	<p>シラバスに明示された基準及び方法に基づき、各教科の教員が公正かつ厳正に成績評価を行う。評価結果は九州大学の学務情報システムに入力し、統一的管理を行い、学生に通知している。具体的には、次のような類型があるが、複数（例：レポート+授業参加）の組み合わせによることが一般的。</p> <p>< レポートによる評価 ></p> <table border="1" data-bbox="639 1704 1278 1973"> <thead> <tr> <th data-bbox="639 1704 847 1742"></th> <th data-bbox="847 1704 1054 1742">公正性</th> <th data-bbox="1054 1704 1278 1742">厳格性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="639 1742 847 1973">評価基準の明示</td> <td data-bbox="847 1742 1054 1973">評価の基準（例：分析の正確性、論理性等）は、各教員によるレポート課題発表時に、受講生全員に明</td> <td data-bbox="1054 1742 1278 1973">評価の基準は、当該科目の理解度、応用度等を点検するに相応しい要素を必ず入れる。</td> </tr> </tbody> </table>		公正性	厳格性	評価基準の明示	評価の基準（例：分析の正確性、論理性等）は、各教員によるレポート課題発表時に、受講生全員に明	評価の基準は、当該科目の理解度、応用度等を点検するに相応しい要素を必ず入れる。	
	公正性	厳格性						
評価基準の明示	評価の基準（例：分析の正確性、論理性等）は、各教員によるレポート課題発表時に、受講生全員に明	評価の基準は、当該科目の理解度、応用度等を点検するに相応しい要素を必ず入れる。						

			示する。	
		評価方法	各教員は、全受講生のレポートについて、課題発表時に明示した評価基準に沿って、評価基準項目（例：分析の正確性、論理性等）毎に採点を行う。	明示した評価基準に忠実に採点を行い、各レポートの採点項目毎の結果を記録に残す。
		評価の伝達方法	評点は、原則、提出から2週間以内に「九州大学学務情報システム」による統一フォームにより掲載する。	評点結果は、システム上、インプット時と確定時の二度にわたり確認を行う。
		学生の疑義申立	所定の異議申し立て期間に、所定の様式にて、評価の異議申し立てを行うことが出来る。	異議申し立てがあった場合は、全て記録を残す。
		単位認定	受講資格があり、履修登録期間に登録した学生については「九州大学学務情報システム」のシステムチェックを受け、単位が登録される。学生は当システムにより、既取得単位を確認することが出来る。	システム上、登録の変更、入力済成績の変更などは安易に出来ない。修了時には、修了要件（在学期間、必修・選択必修の別等）を専攻運営会議で点検の上、教授会にて修了の認定を行う。
		< 授業への Participation (参画) による評価 >		
			公正性	厳格性
		評価基準の明示	評価の基準（例：意見表明、ディスカッションへの参加、発表内容、等）は、シラバスにて、受講生全員に明示すると共	評価の基準は、当該科目の理解度、応用度等を点検するに相応しい要素を必ず入れる。尚、単なる「授業への出席」は授

			に、原則として第一回の授業にて確認・敷衍する。	業参画として認めない。
		評価方法	各教員は、全受講生の「授業参画状況」（例：発表、ディスカッション）について、シラバス等で明示した評価基準に沿って採点を行う。	明示した評価基準に忠実に採点を行い、学生の発表（挙手）の回数や発言内容についての採点項目毎の結果を記録に残す。確認が必要な場合は、殆どの科目で、授業録画（DVD）により確認も可能。
		評価の伝達方法	評点は、原則、授業終了日（注：レポートとの組み合わせの場合は、レポート提出締切日のどちらか遅い方）から2週間以内に「九州大学学務情報システム」による統一フォームにより掲載する。	評点結果は、システム上、インプット時と確定時の二度にわたり確認を行う。
		学生の疑義申立	所定の異議申し立て期間に、所定の様式にて、評価の異議申し立てを行うことが出来る。	異議申し立てがあった場合は、全て記録を残す。
		単位認定	受講資格があり、履修登録期間に登録した学生については「九州大学学務情報システム」のシステムチェックを受け、単位が登録される。学生は当システムにより、既取得単位を確認することが出来る。	システム上、登録の変更、入力済成績の変更などは安易に出来ない。修了時には、修了要件（在学期間、必修・選択必修の別等）を専攻運営会議で点検の上、教授会にて修了の認定を行う。

< 筆記試験による評価 >		
	公正性	厳格性
評価基準の明示	<p>論述式筆記試験においては、評価の基準（例：分析結果、論理性、知識レベル等）は、各教員により、受講生全員に明示する。また、財務・会計等に代表される「数的計算」「財務諸表知識検証」「択一」等による試験の場合は、留意すべき知識や技能について授業で重要部分を強調している。</p>	<p>論述筆記試験における評価の基準は、当該科目の理解度、応用度等を点検するに相応しい要素を必ず入れる。また、「数的計算」「財務諸表知識検証」「その他知識検証」による試験の場合は、正誤の曖昧さを生じさせないように問題作成を行っている。</p>
評価方法	<p>論述式筆記試験では、各教員は、全受講生の試験答案について、課題発表時に明示した評価基準に沿って採点を行う。「数的計算」「財務諸表知識検証」「択一」等による試験の場合は、模範解答に基づき採点を行う。</p>	<p>論述筆記試験では、明示した評価基準に忠実に採点を行い、結果を記録に残す。「数的計算」「財務諸表知識検証」「択一」等による試験の場合は、模範解答に基づき、曖昧さを捨象して評価を行い、採点記録を残す。</p>
評価の伝達方法	<p>採点は、原則、試験日から2週間以内に「九州大学学務情報システム」による統一フォームにより掲載する。科目によっては、「模範解答」と「答案」を学生に配布する。</p>	<p>採点結果は、システム上、インプット時と確定時の二度にわたり確認を行う。</p>

		<p>学生の疑義申立</p>	<p>所定の異議申し立て期間に、所定の様式にて、評価の異議申し立てを行うことが出来る。</p>	<p>異議申し立てがあった場合は、全て記録を残す。</p>	
		<p>単 位 認 定</p>	<p>受講資格があり、履修登録期間に登録した学生については「九州大学学務情報システム」のシステムチェックを受け、単位が登録される。学生は当システムにより、既取得単位を確認することが出来る。</p>	<p>システム上、登録の変更、入力済成績の変更などは安易に出来ない。修了時には、修了要件（在学期間、必修・選択必修の別等）を専攻運営会議で点検の上、教授会にて修了の認定を行う。</p>	
<p><プロジェクト演習の評価></p>					
	<p>評価基準の明示</p>	<p>公正性</p> <p>評価の基準（例：プロジェクト論文の質、テーマのユニーク性、ディスカッションへの参加、プレゼンテーション、等）は、学生便覧及び「プロジェクト演習説明会」にて、受講生全員に明示すると共に、原則として各教員が授業においても確認・敷衍する。</p>	<p>厳格性</p> <p>「経営リテラシーの基礎」「論理性」「分析力」「応用力」「ユニークな目の付け所」など総合力を判断すべく、各教員が一年間をかけて評価の基準を点検・指導する。</p>		
	<p>評 価 方 法</p>	<p>各教員は、全受講生の総合力について、学生便覧及び「プロジェクト演習説明会」で明示した評価基準に沿って採点を行う。</p>	<p>プロジェクト論文については、担当教員が近接領域の教員を「副査」として任命し、二人の教員が祭典を行う。採点は、「プロジェク</p>		

				ト論文審査」を経て、明示した評価基準に忠実に採点を行い、結果を記録に残す。			
		評価の伝達方法	「主査」「副査」の評点は、「プロジェクト審査」を経て学生第四係に手交され、集計した上で、「九州大学学務情報システム」による統一フォームにより掲載する。	評点結果は、システム上、インプット時と確定時の二度にわたり確認を行う。			
		学生の疑義申立	所定の異議申し立て期間に、所定の様式にて、評価の異議申し立てを行うことが出来る。	異議申し立てがあった場合は、全て記録を残す。			
		単 位 認 定	受講資格があり、履修登録期間に登録した学生については「九州大学学務情報システム」のシステムチェックを受け、単位が登録される。学生は当システムにより、既取得単位を確認することが出来る。	システム上、登録の変更、入力済成績の変更などは安易に出来ない。修了時には、修了要件（在学期間、必修・選択必修の別等）を専攻運営会議で点検の上、教授会にて修了の認定を行う。			
		尚、このほか、「グループ発表による評価」「出席状況 (Attendance) による評価」「フィールド・スタディーによる評価」「インターンシッププログラムの評価」などそれぞれ異なる評価態様があるが、それぞれ公平かつ厳正に対応している。					
	< 根拠資料 >	シラバス (資料 1-3) 学生便覧 (資料 1-2) プロジェクト演習説明会資料 (資料 2-21)					
2-37		学修の成果に対する評価、単位認定において、評価の公正性および厳格性を担保するために、成績評価に関する学生からのクレームに対応するな					

		ど、適切な仕組みが導入されているか。		
	<現状の説明>	<p>成績評価に対して、次の通り、学生からの疑義申し立てのシステムと期間が設定されている。また、「修了時 FD アンケート」により、在学時に申し立て出来なかった疑義についても明示できる機会を提供している。</p> <p>< 疑義申し立て期限 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 成績が発表されてから約 2 週間以内 前期：成績発表後～8/31 まで。(但し, 8/31 が土・日曜の場合は, 翌月曜) 後期：成績発表後～3/10 まで。(但し, 3/10 が土・日曜の場合は, 翌月曜) なお, 修了予定者は成績発表後～3 日以内とする。 <p>< 受付窓口と書類 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 窓口：学生第四係 書類名：「疑義申立書」 <p>< 教員への伝達手段 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 学生第四係は、教員に「疑義申立書」を届ける。 <p>< 教員の対応 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 「疑義申立書」をもとに、意見書を作成。 <p>< 学生への伝達 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 学生第四係から、教員の意見書を学生に届ける。 <p>< 再度疑義のある場合 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 再度, 学生へ説明し, 尚且つ疑義のある場合は関係委員会(専攻運営会議 and/or 教務委員会)にて審議。 		
	<根拠資料>	<p>成績入力及び訂正等についての申し合せ(資料 2-7)</p> <p>修了時 FD アンケート(資料 2-23)</p>		

他の大学院における授業科目の履修等	2-38	学生が他の大学院において履修した授業科目について修得した単位や当該経営系専門職大学院に入学前に修得した単位を、当該経営系専門職大学院で修得した単位として認定する場合、教育上有益と認められ、かつ、その認定が法令上の基準の下に、当該経営系専門職大学院の教育水準および教育課程としての一体性を損なわないよう十分に留意した方法で行われているか。（「専門職」第13条、第14条）		
	<現状の説明>	他の大学院において履修した科目については、4科目を上限に修了単位に組み入れることが可能となっている。また海外提携校への交換留学により、履修した単位も判定を経て認定が可能である。学生の入学前の単位認定は行っていない。		
	<根拠資料>	学生便覧（資料1-2）p.5 経済学府規則（資料2-5）第12条		
履修指導等	2-39	入学前における学生の多様なバックグラウンドや職業観に配慮するなど、個々の学生のキャリアに応じた履修指導が行われているか。		
	<現状の説明>	一年次はクラス担任制を導入しており、入学者のバックグラウンドや将来の方向性に応じた個別の履修指導を行っている。		
	<根拠資料>	入学者ガイダンス要領（資料1-5）p.14 学生便覧（資料1-2）p.15		
	2-40	入学時のオリエンテーションやオフィス・アワーを設定するなど、教員による履修指導や学習相談体制が整備され、学生への学習支援が組織的、効果的に行われているか。		
	<現状の説明>	入学時に3時間にわたる詳細なガイダンスを実施しており、クラス担任制の導入により、入学者のバックグラウンドや将来の方向性に応じた個別の履修指導を行っている。またオフィス・アワーは各教員が設定している。		
	<根拠資料>	入学者ガイダンス要領（資料1-5）p.14 学生便覧（資料1-2）p.15		
	2-41	試験やレポート評価の結果について適切なフィードバックが組織的に行われているか。		
<現状の説明>	専攻運営会議において、「試験やレポートのフィ			

		ードバックの励行」を促している。フィードバックの実施に当っては、授業科目の特徴や試験・レポートの実施形態を考慮して各教員が適切と考える方法により対応している。		
	<根拠資料>	専攻運営会議議事議事要旨（実施視察時に提出）		
履修指導等	2-42	通信教育や多様なメディアを通じた教育を行う場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。		
	<現状の説明>	通信教育は行っていないが、出張等の事由による欠席時のバックアップや復習用として、eラーニングシステムを導入し、専任の支援スタッフを配置している。同支援スタッフは、ITの専門的知識を有し、専攻教員の指示のもと、（１）授業録画の手配、（２）録画メディアの編集（３）編集済録画授業の配信手続きを行っている。本専攻の学生は、所定の手続きに沿って e-learning 利用の申請を行うと、支援スタッフが、申請内容をチェックした上で録画された授業またはリアルタイムの授業参加について Web 上で配信を行う。		
	<根拠資料>	入学者ガイダンス要領（資料 1-5）p.21 学生便覧（資料 1-2）p.14		
	2-43	アカデミック・アドバイザーやティーチング・アシスタント等による学習相談体制が整備され、学生への学習支援が適切に行われているか。		
	<現状の説明>	一年次はクラス担任により、二年次はプロジェクト演習の指導教員により、各自のバックグラウンドや将来の方向性に応じた個別の履修指導が行われている。また留学生への対応や教員のサポートの目的で、必要に応じてティーチング・アシスタントを配置している。		
	<根拠資料>	入学者ガイダンス要領（資料 1-5）p.14 学生便覧（資料 1-2）p.15		
	2-44	インターンシップ等を実施する場合、守秘義務に関する仕組みが規程等で明文化され、かつ、適切な指導が行われているか。		
	<現状の説明>	インターンシップに関しては、対象企業との間に守秘義務を含めた協定書が交わされ、インターンシップ指導教員が個々に指導を行っている。		

	< 根拠資料 >	学生便覧（資料 1-2）p.10 誓約書（インターンシップ）（資料 2-16）		
改善のための 組織的な 研修等	2-45	経営系専門職大学院の授業の内容および方法の改善と教員の資質向上を図るために、組織的な研修および研究を継続的かつ効果的に行う体制（FD体制）が整備され、かつ、適切に実施されているか。（「専門職」第 11 条）		
	< 現状の説明 >	全学 FD 行事への参加（FD 関連のワークショップなど）、経済学研究院の FD 委員会への参画、ビジネス・スクール独自の FD アンケート調査など、制度的枠組を構築している。		
	< 根拠資料 >	九州大学経済学部・学府「学生・教員アンケート分析と提言」（資料 1-6）		
	2-46	学生による授業評価が組織的に実施され、その結果が公表されているか。また、授業評価の結果を教育の改善につなげる仕組みが整備されているか。さらに、こうした仕組みが教育の改善に有効に機能しているか。		
	< 現状の説明 >	各学期終了時および修了時に学生の授業評価アンケートを実施し、結果の詳細な分析と個別教員へのフィードバックを行っている。各教員は、分析結果に基づき授業の改善等に自主的に取り組む体制をとっている。尚、授業評価の結果は印刷され小冊子にまとめられるが、外部一般への公表はしていない。		
	< 根拠資料 >	九州大学経済学部・学府「学生・教員アンケート分析と提言」（資料 1-6）		
	2-47	FD 活動に学生や教職員の意見・要望が反映されているか。		
	< 現状の説明 >	経済学研究院の FD 委員会および専攻において FD のあり方を検討している。各学期終了時および修了時に学生の授業評価アンケートを実施し、QBS 専攻運営会議での合意に基づき、教員名を明示して、結果の詳細な分析とフィードバックを行っている。同時に教員のアンケートも実施することで、改善に繋げている。		
< 根拠資料 >	九州大学経済学部・学府「学生・教員アンケー			

		ト分析と提言」(資料1-6)		
	2-48	FD活動や自己点検・評価等が、個々の教員の教育内容、授業運営方法、教材等に反映されるなど教育内容・方法の改善に有効に機能しているか。また、反映の状況を把握する措置がとられているか。		
	<現状の説明>	外部評価委員会における委員からの意見や学生の授業評価アンケートの結果の詳細な分析とフィードバックを行っており、各教員が、より受講者の満足度の高い講義に向けて改善している。各教員が、どのように反映したかについては、教員用の授業アンケートによって、FD委員会が把握し、毎年「九州大学経済学部・学府「学生・教員アンケート分析と提言」」(冊子)にまとめ、分析を行っている。		
	<根拠資料>	九州大学経済学部・学府「学生・教員アンケート分析と提言」(資料1-6)		
	2-49	学生の修学等の状況や各教員の授業内容、指導方法、さらには教育研究の質向上のための自主的取り組みの実施状況、成果、問題点等が大学院内、学内、関係者間で適切に情報共有され、それが更なる改善に結びついているか。		
	<現状の説明>	学生の修学等の状況や各教員の授業内容、指導方法、さらには教育研究の質向上のための自主的取り組みの実施状況、成果、問題点等は、自己点検評価(教育に関する現況調査表)にまとめ、大学内で公表され、情報が共有される。自己点検の結果やFDアンケート結果については、その内容について専攻運営会議にて議論し、教員共通の認識を醸成し、その上でカリキュラムの改善(更に、戦略委員会などで議論)や個々の授業の改善に役立っている。		
	<根拠資料>	産業マネジメント専攻の教育に関する現況調査表(資料1-11) 戦略委員会資料(資料1-13)		

特色ある取組み	2-50	教育方法について特色ある取組みを行っている場合は、その取組みの趣旨・内容は、当該経営系専門職大学院固有の使命・目的および教育目標の達成にとって有効なものとなっているか。		
	<現状の説明>	特色ある取組としては、「プロジェクト演習」「e-learningによる授業補完」「フィールド・トリップ(科目内容に関連した実地見学)」「英語によるプレゼンテーション」「コンピュータ教室での企業情報分析」「ケース・メソッド」などが上げられる。これらは、経営実務にかかる高度に実践的な知識・能力の習得に効果を発揮している。		
	<根拠資料>	学生便覧(資料1-2)p.8-9, p.14 入学者ガイダンス要領(資料1-5) 北九州ロジスティクスツアー報告書(資料2-3) 授業の録画DVD		
	2-51	取組みの成果について検証する仕組みが整備されているか。また、検証結果を取組みのさらなる改善に結びつける仕組みが整備されているか。		
	<現状の説明>	取組の成果については、「中期計画と自己点検評価」により検証している。また、「外部評価委員会」で説明しているほか、個々のPDCAは「専攻運営会議」で行っている。これらを踏まえた長期的な戦略は「戦略委員会」にて議論している。		
	<根拠資料>	専攻運営会議議事要旨 外部評価委員会資料(資料1-7) 戦略委員会資料(資料1-13) 平成19年度計画の実績評価報告書 (資料1-10)		

(3) 成果等

[現状の説明]

項目	評価の視点		レベル	
学位授与数	2-52	収容定員や在籍学生数に応じて、学位授与が適切に行われているか。		
	<現状の説明>	1期生より3期生までの入学者数は139名であり、3年間で修了する長期履修者と退学者の6名を除く、127名が修了している。		
	<根拠資料>	外部評価委員会議事録(資料1-8) 産業マネジメント専攻の教育に関する現況調査表(資料1-11)		
	2-53	学位の授与状況等を調査・検討する体制は整備されているか。また、その調査・検討結果の学内や社会への公表が定期的かつ継続的に実施されているか。		
	<現状の説明>	学位の授与状況は専攻運営会議及び教授会において、厳密に点検把握を行っており、さらに九州大学のホームページ等においてその内容を公表している。		
	<根拠資料>	産業マネジメント専攻の教育に関する現況調査表(資料1-11) 九大ホームページ(九州大学の概要・諸データ) http://www.kyushu-u.ac.jp/university/data/index.php		
修了生の進路および活躍状況の把握	2-54	修了者の進路を把握する体制が整備されているか。また、その学内や社会への公表が、定期的かつ継続的に実施されているか。		
	<現状の説明>	修了者の進路に関して、連絡先や勤務先の定期的な把握に努めており、修了生に対してセミナーやイベントなどの案内を郵送し、継続的なコンタクトを励行している。またリカレント教育を通じて、修了生は既得知識の拡大と更新が図れるように配慮している。また、九州大学ビジネス・スクール同窓会(QAN)との連携を深めている。		
	<根拠資料>	卒業生名簿(資料2-24) 九州大学ビジネス・スクール同窓会 QAN(QBS Alumni Network)ホームページ http://qan.en.kyushu-u.ac.jp/		
	2-55	修了者の進路先等における評価や活躍状況の把握を行う体制が整備されているか。また、その学内や社会への公表が、定期的かつ継続的に実施されているか。		

	<現状の説明>	業界・団体・同窓会との会合や懇親会を通じて、産業界の評価は適宜、把握している。年一回法人説明会を実施し、また、四半期ごとにニュースレターを刊行して、学内、社会に QBS の最新事情を発信している。		
	<根拠資料>	卒業生名簿（資料 2-24） 九州大学ビジネス・スクール同窓会 QAN（QBS Alumni Network）ホームページ http://qan.en.kyushu-u.ac.jp/		
教育効果 の測定	2-56	使命・目的および教育目標に即した教育効果について評価する仕組みが整備されているか。		
	<現状の説明>	自己点検評価及び中期計画成果の検討を行い（専攻運営会議で議論）、効果の評価を行っているほか、外部評価委員会にプログラムの教育目標に沿った効果測定を依頼している。		
	<根拠資料>	外部評価委員会議事録（資料 1-8） 産業マネジメント専攻の教育に関する現況調査表（資料 1-11） 平成 19 年度計画の実績評価報告書（資料 1-10） 専攻運営会議議事要旨		
	2-57	使命・目的および教育目標に即した修了者を輩出しているか。		
	<現状の説明>	学生は有職者が 90%近くを占め、在学中より「勉学を仕事に活かしている者」が殆どであるため、既にビジネス・スクールとしての使命を同時進行で担っている面がある。本専攻は、設立 4 年であり、3 期生までの合計 129 名の修了者に留まるが、修了者の動向をみると、「企業における業務の大幅な拡大や海外進出などの貢献」、「ワン・ランク上の職務への登用」、「経営企画部門など経営の知見が生かせる部署への配点」、「より大きなプロジェクトの従事」に加えて、後期課程進学者 7 名、起業 15 社など様々な分野で活躍が見られる。アジアビジネスや MOT 分野で活躍する者も多い。		
	<根拠資料>	卒業生名簿（資料 2-24）		
	2-58	教育効果を評価する指標や基準の開発に取り組んでいるか。		
	<現状の説明>	自己点検評価及び中期計画成果検討を行い（専攻運営会議で議論）、効果の評価を行っている。また、ビジネス・スクール独自の FD アンケート（各期末		

		及び修了時に実施)を開発し、それ自体が「評価指標」の役割の一つとして機能している。更に、各科目の成績分布、履修状況、ビジネス英語力の伸長、プロジェクト論文の質(論理的思考、経営理論の適切な実務応用力)などは、測定評価を行っている。		
	<根拠資料>	産業マネジメント専攻の教育に関する現況調査表(資料1-11) 平成19年度計画の実績評価報告書(資料1-10) ビジネス・スクールFDアンケート(資料2-22,2-23) 九州大学経済学部・学府「学生・教員アンケート分析と提言」(資料1-6) 外部評価委員会議事録(資料1-8)		
	2-59	教育効果の評価結果を組織的に教育内容・方法の改善につなげる仕組みが整備されているか。		
	<現状の説明>	専攻運営会議等にて、自己点検評価及び中期計画成果についての検討及び議論を行い、教育内容・方法の改善につなげている。長期的な改革が必要な場合は、戦略委員会で討議する。また、各学期終了時および修了時に学生の授業評価アンケートを実施し、測定結果を多角的かつ詳細に評価の上、改善に繋がられている。		
	<根拠資料>	産業マネジメント専攻の教育に関する現況調査表(資料1-11) 平成19年度計画の実績評価報告書(資料1-10) 九州大学経済学部・学府「学生・教員アンケート分析と提言」(資料1-6) 外部評価委員会議事録(資料1-8) 戦略委員会資料(資料1-13)		

[点検・評価]

長所

<p>関連する「評価の視点」</p>	<p>教育研究の国際化（2-21, 2-22） 履修指導等（2-39, 2-43） 改善のための組織的な研修等（2-45～49） 教育効果の測定（2-56）</p>
<p>1. <u>社会人が学びやすい</u> 2. <u>教育内容の充実</u> 3. <u>国際的教育環境の整備</u> 4. <u>教育指導の充実</u> 5. <u>教育ソースの充実</u> 6. <u>評価機能の充実</u></p>	<p>• 社会人が学びやすい環境を整えている。例としては、長期履修制度、e-learning、情報のネット化、リカレント教育、都心教室等。</p> <p>• それぞれの授業において理論と実践を考慮しており、学生から高い満足を得ている。</p> <p>• アジア・ビジネス教育について力を注ぎ、アジアのビジネススクールとの交換留学制度が確保され、国際的環境が醸成され、在学生及びアジアの留学生からの評価も高い。</p> <p>• 全学生が一年次は担任制、二年次はゼミ制（プロジェクト演習）により指導教員がつき、個別教育指導が出来る態勢を構築している。</p> <p>• 多様な教育ソースが確保され、学生は様々なバックグラウンドを持った教員から学ぶことが出来る。例としては、学内の他部局からの教員、学内の専門職大学院との連携（単位取得）実務界からの非常勤講師、外国からの客員教員等。</p> <p>• 発足当時から「外部評価委員会」を設置し、外部の目を入れて評価が行われており、透明度及び監視機能を整備している。</p>
<p>根拠資料</p>	<p><番号は上記項目に該当></p> <p>1. 学生便覧（資料1-2）p.5-11 2. FD資料（資料1-6） 3. 交換留学制度及び実績資料（資料1-14,1-15） 4. 学生便覧（資料1-2）p.15 5. パンフレット（資料1-4）p.3-7、シラバス（資料1-3）、学生便覧（資料1-2） 6. 外部評価委員会資料（資料1-7）</p>

今後の方策

<p>1. <u>社会人が学びやすい</u> 2. <u>教育内容の充実</u> 3. <u>国際的教育環境の整備</u></p>	<p>• 現在は、学生の90%近くが有職者であり、社会人への諸施策は継続改善する。但し、昼間部を希望する学生に対する施策が必要であり、現在検討中である。</p> <p>• 在籍中の学生からは満足度が高いが、修了生が社会に評価される実力を有しているか、「論理的・科学的に考え」「ビジネス・リーダーシップと倫理性」を有した優秀な人材を輩出しているかについての継続的な点検を行う。</p> <p>• 「交換留学生制度」については、現在中国の華北、華中のビジネススクールが中心であ</p>
---	--

<p>るが、今後中国華南、タイなどの東南アジア諸国のビジネススクールとの連携も深める方向である。</p>	
<p>4. <u>教育指導の充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • 担任制、プロジェクト演習制度などについての実効性を更に検証して、個々の学生の教育ニーズに応えられる態勢を検討する。 	
<p>5. <u>教育ソースの充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • 「冠講座」「寄附講座」など、外部のリソースの活用により、より永続的かつ資金負担も過重でなく、効果的な態勢を模索中であり、幾つかの具体例が俎上に上っている。 	
<p>6. <u>評価機能の充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • 既に大学全体の評価、認証評価なども実施されたため、「外部評価委員会」の実効性を残しながら、評価システムについて検討を行う。 	
<p>根拠資料</p>	<p><番号は上記項目に該当></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 戦略委員会資料(資料 1-13) 2. 外部評価委員会資料(2006年度実績)(資料 1-7) 3. 専攻運営会議資料(実施視察時に提出) 4. 中期目標・中期計画(資料 1-9) 5. 専攻運営会議資料(実施視察時に提出) 6. 専攻運営会議資料(実施視察時に提出)

問題点

<p>関連する「評価の視点」</p>	<p>教育課程の編成(2-11)</p> <p>改善のための組織的な研修等(2-48)</p>
<p>1. <u>より広い視野の提供</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • カリキュラムにおいて、国際政治問題などのより広い視点が養成できる科目が設置されていない。(外部評価委員会指摘事項) 	
<p>2. <u>アジア・ビジネスの拡大</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • アジア・ビジネスについては、様々な教科において触れられているが、アジア・ビジネス専門の教科は中国・韓国に限られている。既に、日本企業等の活動がアジア全域に広がっていることにどのように対応するかを検討する必要がある。(外部評価委員会指摘事項) 	
<p>3. <u>FDの深化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • 授業評価満足度の高くない特定の科目がある。(外部評価委員会指摘事項) 	
<p>根拠資料</p>	<p><番号は上記項目に該当></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 外部評価委員会資料(2006年度実績)(資料 1-7) 2. 外部評価委員会資料(2006年度実績)(資料 1-7) 3. 外部評価委員会資料(2006年度実績)(資料 1-7)

今後の方策

<p>1. <u>より広い視野の提供</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • カリキュラムにおいて、特に「国際性」の広い視野を涵養するために、国際政治問題などのより広い視点が養成できる科目の設置などを検討する。 	
<p>2. <u>アジア・ビジネスの拡大</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • 香港、シンガポール、タイ、フィリピン等のようなアジア全域に視野を広げられるような授業科目の設置を検討する。但し、人材、既存カリキュラムなどを考慮して、時間をかけて徐々に対象地域を広げて行く。 	

3. FDの深化

- 授業評価満足度が低い科目について、学生の論理だけでなく、客観的な評価検討を行うと同時に、より効果的なFDの取り組みにつなげる。

根拠資料

< 番号は上記項目に該当 >

1. 外部評価委員会資料(2006年度実績)(資料1-7)
2. 外部評価委員会資料(2006年度実績)(資料1-7)
3. 外部評価委員会資料(2006年度実績)(資料1-7)、九州大学経済学部・学府「学生・教員アンケート分析と提言」(資料1-6)

3 教員組織

[現状の説明]

項目	評価の視点		レベル	
専任教員数	3-1	専任教員数に関して、法令上の基準を遵守しているか。（「告示第53号」第1条第1項）		
	<現状の説明>	専任教員は18名おり、告示53号1条1項で求められている経済関連の11名(5人×1.5倍+4人)を超え、かつ学生収容定員90名に付き必要な6名(教員一名あたり15名の学生)を超えているため、法令上の基準を遵守している。		
	<根拠資料>	基礎データ(表2)		
	3-2	専任教員は、1専攻に限り専任教員として取り扱われているか。（「告示第53号」第1条第2項。なお、平成25年度まで、専門職大学院設置基準附則2が適用される。）		
	<現状の説明>	ビジネス・スクールの専任教員は専門職学位課程について1専攻に限り専任教員として取り扱っている。		
	<根拠資料>	基礎データ(表2)		
	3-3	法令上必要とされる専任教員数の半数以上は原則として教授で構成されているか。（「告示第53号」第1条第3項）		
	<現状の説明>	専任教員数18名の内11名が教授によって構成されている。		
	<根拠資料>	基礎データ(表2) パンフレット(資料1-4)p.6		

専任教員としての能力	3-4	<p>教員は、以下のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関し高度の指導能力を備えているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 専攻分野について、教育上または研究上の業績を有する者 - 専攻分野について、高度の技術・技能を有する者 - 専攻分野について、特に優れた知識および経験を有する者 <p>(「専門職」第5条)</p>		
	<現状の説明>	専任教員は、その担当する分野に関して、専門的な知識や経験、高度な技術や技能、研究上の成果の一つもしくは複数を有する。		
	<根拠資料>	基礎データ(表4)		
実務家教員	3-5	専任教員のうち実務家教員数は、当該分野で必要とされる一定の割合が確保されているか。(「告示第53号」第2条)		
	<現状の説明>	専任教員18名のうち8名は実務家教員で構成されている。		
	<根拠資料>	基礎データ(表2)		
	3-6	実務家教員は、5年以上の実務経験を有し、かつ高度の実務能力を有する教員で構成されているか。(「告示第53号」第2条)		
	<現状の説明>	実務家教員は、5年以上の実務経験と高度な実務能力を有している。8名の実務家専任教員が在任している。		
<根拠資料>	基礎データ(表2,表3,表4)			
専任教員の分野構成、科目配置	3-7	経営系分野の特性に応じた基本的な科目、実務の基礎・技能を学ぶ科目、広い視野や周辺領域の知識を涵養する科目、基礎知識を展開発展させる科目、先端知識を学ぶ科目について専任教員が適切に配置されているか。		
	<現状の説明>	必修科目および戦略マネジメントと技術経営に関する選択必修科目と選択科目に関して、専任教員が中心的に配置されている。		
	<根拠資料>	学生便覧(資料1-2)p.1		

		パンフレット(資料1-4)p.6-7 入学者ガイダンス要項(資料)p.7,13		
	3-8	経営系専門職大学院において教育上主要と認められる授業科目については、原則として、専任の教授または准教授が配置されているか。		
	<現状の説明>	必修科目については、すべて専任の教員(教授または准教授)が担当している。		
	<根拠資料>	学生便覧(資料1-2)p.1, p.7 パンフレット(資料1-4)p.6		
	3-9	経営分野において実践性を重視する科目に実務家教員が配置されているか。		
	<現状の説明>	8名の実務家教員及び実務経験を持つその他の専任教員は、実務の基礎と技能を学習する科目に配置している。		
	<根拠資料>	学生便覧(資料1-2)p.7 パンフレット(資料1-4)p.6-7		
	3-10	教育上主要と認められる授業科目を兼任・兼任教員が担当する場合、その教員配置は、適切な基準および手続によって行われているか。		
	<現状の説明>	主要科目は専任教員が担当することを基本としており、現在は専任教員が担当している。専任教員以外が担当する必要性が生じた際には、専攻運営会議で実質的な議論を行い、教授会にて決定を行う。九州大学の「研究院・学府制度」により、所属している研究院に拘わらず、当該科目の専門性に沿って柔軟に教員を起用することが可能である。		
	<根拠資料>	専攻運営会議要項(資料3-10)		
教員の構成	3-11	専任教員は、職業経歴、国際経験、年齢や性別のバランス等を考慮して適切に構成されているか。		
	<現状の説明>	50歳代後半の専任教員が多いことから、今後は適切な年齢構成を考えた採用計画が必要と考えられるが、現在は教育の質と活性化の点でまったく問題は生じていない。尚、専任教員は基準日現在(H19年5月)全員男性であったが、採用においてバランス等十分な配慮を行うべく検討してき		

		た結果、平成 20 年度より外国人（日本国籍取得済）女性教員（准教授）が専任教員として参画することとなった。		
	< 根拠資料 >	人事教授会資料（資料 3-11）		
教員の募集・任免・昇格	3-12	教授、准教授、客員教授、任期つき教授、講師、助教等の教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編制がなされているか。		
	< 現状の説明 >	経済学研究院により年度毎に決定される人事方針（人事教授会）及び内規（申し合わせ）に基づき教員組織編制を行っている。一般的に、主たる科目は教授または准教授が担当するが、必要があり且つ人事採用枠があれば、客員教授、客員准教授等を採用することが出来る（本専攻は、現在外国人客員教員 1 名の枠を有する）。人事採用にあたっては、人事教授会の議を経て「任期つき」などの採用形態をとることも可能である。助教は、教授・准教授の補助を行う。尚、教員組織編制は「経済学研究院」の職位別教員枠や予算枠の存在があることから、人事企画委員長（研究院長）のイニシアチブのもとで、部局全体調整を行うこととなっている。		
	< 根拠資料 >	経済学研究院教員人事に関する申し合わせ（資料 3-3）		
	3-13	教員の募集・任免・昇格について、適切な内容の基準、手続に関する規程が定められ、運用されているか。特に、教育上の指導能力の評価が行われているか。		
	< 現状の説明 >	教員の募集と昇格については、適切な基準と手続きに基づいて審議を行い、教育能力を評価している。特に実務教員については研究を主とする教員と異なる教授昇格基準を定めている。		
	< 根拠資料 >	九州大学教員選考規程（資料 3-1） 九州大学教員人事規則（資料 3-2） 経済学研究院教員人事に関する申し合わせ（資料 3-3）		
	3-14	教員の募集・任免・昇格は、その規程に則って、教授会等の経営系専門職大学院固有の教員組織の責任において適切に行われているか。		
	< 現状の説明 >	教員の募集と昇格は、ビジネス・スクールの専任		

		教員が主体となる選考委員会と経済学研究院人事教授会によって行っている。		
	< 根拠資料 >	経済学研究院教員人事に関する申し合わせ (資料 3-3) 教授定員の柔軟な運用と教授昇任の必要条件について (資料 3-6) 助教の任用及び採用基準 (資料 3-7)		
	3-15	任期制の適用や特定分野について高度の知見を有する内外の専門家の処遇など、教育研究の必要性に応じた配慮が可能な制度となっているか。		
	< 現状の説明 >	任期制、特任教員など、必要性に応じた処遇を行うべく、九大内部規定の範囲でフレキシブルに対応する方針であり、寄附講座教員採用については既に募集中である。また、専門的知識を有する実務家の客員教授・准教授の称号の付与は既に実施している。		
	< 根拠資料 >	九州大学客員教授等称号付与基準 (資料 3-4)		
	3-16	専任教員の後継者の養成または補充について適切に配慮しているか。		
	< 現状の説明 >	大学の方針に基づき、部局ごとに割り当てられた人事予算枠、及び、定年退職教員の補充に関する制限などの影響を受けているが、専任教員の退職年齢を考慮しながら採用計画を立てている。		
	< 根拠資料 >	人事教授会資料 (資料 3-11)		
教員の教育 研究条件	3-17	専任教員の授業担当時間は、教育の準備および研究に配慮したものとなっているか。		
	< 現状の説明 >	専任教員の授業の担当は、学期あたり 1 - 2 科目とプロジェクト演習を主体としており、教育の準備と研究時間の確保についての十分な配慮を行っている。		
	< 根拠資料 >	シラバス (資料 1-3) 学生便覧 (資料 1-2) p.1 パンフレット (資料 1-4) p.6,8		
	3-18	専任教員に対する個人研究費が適切に配分されているか。		
	< 現状の説明 >	専任教員に対する個人研究費は、教授会にて配分が決定され、適切に配分されている。具体的には、		

		次の通り。 <研究費> 教授 460 千円 准教授 427 千円 (注:旅費は研究費より利用)		
	<根拠資料>	教授会資料(資料3-12)		
	3-19	研究専念期間制度(サバティカル・リーブ)等、教員の研究活動に必要な機会が保証されているか。		
	<現状の説明>	研究休暇制度(サバティカル)は、所属する経済学研究院の規定に従って、7年以上の在籍教員を対象として、教授会の審査を前提に付与されている。		
	<根拠資料>	サバティカル制度実施要項(資料3-8)		
教育研究活動等の評価	3-20	専任教員の教育活動について、適切に評価する仕組みが整備されているか。		
	<現状の説明>	学生の授業評価に基づいて、教育指導能力が評価されている点、FDアンケート結果に基づき専攻運営会議で議論が行われている点、教員評価制度(全学的評価システム)に基づき、研究院長を中心とする部局執行部による個人評価が行われている点、の三点によって整備している。なお授業の録画を行っており、必要に応じてピア・レビューが行える態勢を保持している。		
	<根拠資料>	九州大学経済学部・学府「学生・教員アンケート分析と提言」(資料1-6) 教員評価システム関係書類(資料3-9) 専攻運営会議資料(実施視察時に提出) 講義の録画DVD		
	3-21	専任教員の研究活動について、適切に評価する仕組みが整備されているか。		
	<現状の説明>	「教員業績評価」(全学的評価システム)により、経済学研究院の執行部を中心に専任教員の個人評価を行っている。		
	<根拠資料>	教員評価システム関連書類(資料3-9)		
	3-22	専任教員の経営系専門職大学院の運営への貢献について、適切に評価する仕組みが整備されているか。		

	< 現状の説明 >	「教員業績評価制度」（全学的評価システム）により、経済学研究院の執行部を中心に、運営への貢献要素についても加味した専任教員の個人評価を行っている。		
	< 根拠資料 >	教員業績評価システム関連書類（資料 3-9）		

[点検・評価]

長所

関連する「評価の視点」	専任教員数（3-3）、専任教員の分野構成、科目配置（3-7～3-9）、教員の教育研究条件（3-18） 専任教員としての能力（3-4）
1. <u>教員のバリエーション</u>	<ul style="list-style-type: none"> 専任教員は、研究者、企業における実務経験者によりバランスよく構成されている。また、MOT 関連、語学関連、人的資源管理などは、九州大学の専門部局の教員が就任しており、全学的な知の共有体制が確保できている。
2. <u>教員の能力</u>	<ul style="list-style-type: none"> 各教員の習熟度は、研究者及び実務家共に高く、社会及び学生からも絶対的な信頼が寄せられている。
根拠資料	1. 教員基礎データ、学生便覧（資料 1-2）p.1、パンフレット（資料 1-4）p.6-8 2. 教員基礎データ、教員データベース（全学システム）（資料 3-13）

今後の方策

1. <u>教員のバリエーション</u>	<ul style="list-style-type: none"> 今後、経営大学院の意図に合う一層高度な科目群が再編成されることになろうが、その時点における理想的教員配置を長期人事計画として考慮する。
2. <u>教員の能力</u>	<ul style="list-style-type: none"> 実務家教員の学内の評価のあり方について、検討する。
根拠資料	1. 戦略会議資料（資料 1-13） 2. 教員業績評価資料（資料 3-9）

問題点

関連する「評価の視点」	教員の構成（3-11、3-12） 教員の募集・任免・昇格（3-16）
1. <u>高齢化</u>	<ul style="list-style-type: none"> 教員の年齢構成がやや高齢化している。
2. <u>アジア・MOT 関連教員</u>	<ul style="list-style-type: none"> 重点を置く「アジア」及び「MOT」の更なる教員補充が必要である。
3. <u>女性・外国人教員</u>	<ul style="list-style-type: none"> 専任教員に女性教員及び外国人教員がいない。（尚、外国人女性教員（日本国籍取得済）の採用が決定している）
根拠資料	1. 学生便覧（資料 1-2）p.1、パンフレット（資料 1-4）p.6 2. 同上 3. 同上

今後の方策

1. <u>高齢化</u>	<ul style="list-style-type: none"> 長期人事計画の中で、適切な採用を配慮する。
2. <u>アジア・MOT 関連教員</u>	<ul style="list-style-type: none"> 長期人事計画の中で、適切な採用を配慮する。
3. <u>女性・外国人教員</u>	<ul style="list-style-type: none"> 長期人事計画の中で、適切な採用を配慮する。

根拠資料	なし
------	----

4 学生の受け入れ

[現状の説明]

項目	評価の視点		レベル	
学生の受け入れ方針等	4-1	<p>専門職学位課程制度の目的に合致し、かつ、当該経営系専門職大学院の使命・目的および教育目標に即した学生の受け入れ方針、選抜方法および選抜手続が設定され、それが事前に入学者をはじめ広く社会に公表されているか。</p>		
	<現状の説明>	<p>専門職学位課程制度に関する使命・目的ならびに教育目標に即して、受け入れ方針、選抜制度と手続を公表している。選抜制度及び受入の方針は次の通り（根拠：アドミッションポリシー）。</p> <p><概要> 選抜においては、書類審査と面接を重視し、公平性・透明性を確保している。学生の選抜は、一般選抜と特別選抜の2つの方法に区分している。</p> <p><一般選抜> 「一般選抜」においては、出願時に企業・官公庁等において2年以上の実務経験を有する社会人又は出願時に大学または大学院に在学する者を対象として、第1次試験では出願書類による審査により学習能力、学習意欲、将来性等を精査する。第2次試験（第1次試験合格者のみ）では、日本語での口頭試問による審査として、志願者の資質、将来性、意欲、語学力（外国籍の者）等を精査する。また英語能力を証明する書類の未提出者には、英語授業への適性を審査する。選抜に当たっては、個々の能力に加えて教育効果を高めるための多様性、国際性の確保も判断基準に加えている。</p> <p><特別選抜> 「特別選抜」では、MOT やアジア・ビジネスの分野における高い潜在能力を有する学生を選抜する目的で、以下3つの要件を満たす者を対象として、出願書類による審査と日本語での口頭試問による審査を行い、英語能力を証明する書類の未提出者は、英語授業への適性を審査する。</p> <p>1. 出願時に企業・官公庁等において5年以上の実</p>		

		<p>務経験を有する社会人</p> <p>2. 出願時に「技術経営（MOT）」又は「アジア・ビジネス」に関連する業務に従事していること</p> <p>3. 勤務先代表者又はそれに準ずる役職者（人事部長など）からの推薦状があること</p>		
	<根拠資料>	<p>九州大学大学院経済学府産業マネジメント専攻募集要項（一般選抜）（資料4-1）</p> <p>九州大学大学院経済学府産業マネジメント専攻募集要項（特別選抜）（資料4-2）</p> <p>ホームページ http://www.en.kyushu-u.ac.jp/BS/</p> <p>ポスター、チラシ、新聞広告（資料4-3,4-6,4-4）</p> <p>アドミッション・ポリシー（資料1-1）</p>		
	4-2	<p>入学者選抜にあたっては、受け入れ方針・選抜基準・選抜方法に適った学生を的確かつ客観的な評価によって受け入れているか。</p>		
	<現状の説明>	<p>受け入れ方針・選抜基準・選抜方法に関して、次の通り、客観的かつ的確な評価方法を確立している。</p> <p><選抜基準></p> <p>一般選抜及び特別選抜共に、本専攻の目的などに照らした「書類審査基準」及び「面接審査基準」を専攻運営会議において決定し、明文化している。</p> <p><選抜決定方法></p> <p>一般選抜及び特別選抜共に、経済学研究院長が総責任者となり、専攻の専任教員全員が参加して応募者の入試の結果について検討し、合格者を決定する。</p> <p><機関決定></p> <p>本専攻にて決定された合格者（案）を教授会にて承認する。</p>		
	<根拠資料>	<p>九州大学大学院経済学府産業マネジメント専攻入学試験実施要領（資料4-5）</p>		
	4-3	<p>学生募集方法および入学者選抜方法は、当該経営系専門職大学院の入学資格を有するすべての志願者に対して、入学者選抜を受ける公正な機会を等しく確保したものとなっているか。</p>		
	<現状の説明>	<p>学生の募集は、「本専攻のホームページ」「新聞広告」「大学説明会（公開）」など広く社会に情報を公開して実施されている。また、選抜方法についても「本専</p>		

		<p>攻のホームページ」や「募集要項」に明示すると共に、実際の選抜に当たっては、全志願者共通の審査基準や審査時間など詳細を定めた「入学試験実施要領」を審査関係者全員が共有したうえで実施されている。これらの施策により、すべての志願者に公正な機会を等しく提供している。また入学資格については、次の通り、事前審査制度（根拠：募集要項）も設定しており、事前審査申請者については専攻運営会議において審査の上、教授会にて機関決定を行っている。</p> <p><入学資格事前審査制度> 次のいずれかによって出願しようとする者は、事前に資格審査を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 学校教育法第 67 条第 2 項の規定により大学院に入学した者であって、本学府教授会において、本学府における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者。 • 本学府教授会において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、平成 20 年 3 月 31 日において 22 歳に達する者。 • 次の各号のいずれかに該当する者であって、本学府教授会の定める単位を優秀な成績で修得したと認めた者。 <ul style="list-style-type: none"> 学校教育法第 52 条に定める大学に 3 年以上在学した者。 外国において学校教育における 15 年の課程を修了した者。 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 15 年の課程を修了した者。 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における 15 年の課程を修了したとされるものに限る)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が指定するものの当該課程を修了した者。 		
	<p><根拠資料></p>	<p>九州大学大学院経済学府産業マネジメント専攻募集要項（一般選抜、特別選抜）（資料 4-1,4-2） ホームページ http://www.en.kyushu-u.ac.jp/BS/ ポスター、チラシ、新聞広告（資料 4-3,4-6,4-4）</p>		
<p>4-4</p>		<p>入学希望者に対して、説明会や開放講座等を実施しているか。</p>		

	<現状の説明>	入学希望者に対して、一般公共施設を使用した大学説明会、大学施設を使用したオープン・キャンパス、ラジオの公開放送と個別説明などを実施している。大学説明会やオープンキャンパスにおいては、デモ講義も行っている。また、年一回法人・企業（一定の従業員数以上の大手・中堅の人事担当者に案内状を出状）に対して説明会を実施している。		
	<根拠資料>	ポスター、チラシ、新聞広告（資料4-3,4-6,4-4） 大学説明会資料（資料1-17）		
実施体制	4-5	入学者受け入れ方針に沿った学生の受け入れ方法が採用され、実際の入学者選抜が、責任ある実施体制の下で、適切かつ公正に実施されているか。		
	<現状の説明>	次のとおり客観的かつ的確な評価方法により、適切かつ構成に実施している。 <アドミッションポリシー> 専攻運営会議において決定した本専攻のアドミッションポリシーに基づき、入学者の受入方針、選抜基準、選抜方法を決定している。 <責任ある実施体制> 1. 選抜基準 一般選抜及び特別選抜共に、それぞれ「書類審査基準」及び「面接審査基準」を専攻運営会議において決定し、明文化している。それらの基準は、本専攻の目的などに照らしたものであり、審査員（専任教員）は同基準をもとに審査している。 2. 選抜決定方法 一般選抜及び特別選抜共に、経済学研究院長が総責任者となり、専攻の専任教員全員が参加して応募者の入試の結果について検討し、合格者を決定する。 3. 機関決定 本専攻にて決定された合格者（案）を教授会にて承認する。		
	<根拠資料>	九州大学大学院経済学府産業マネジメント専攻入学試験実施要領（資料4-5） アドミッションポリシー（資料1-1）		

多様な 入学者 選抜	4-6	複数の入学者選抜方法を採用している場合、各々の選抜方法の位置づけおよび関係は適切であるか。		
	<現状の説明>	<p>「4-1」にて明示したとおり、一般選抜入学試験と特別選抜入学試験を実施している。それぞれの位置づけは次の通りである。</p> <p><一般選抜> 本専攻は、ビジネススクールとして、ビジネスの基礎から専門に至るまで、広く経営リテラシーを修得できることが第一義の使命である。一般選抜では、将来のビジネス界を担う人々を対象に、「専門分野」「興味の分野」などを制限することなく選抜する。</p> <p><特別選抜> 本専攻は、「MOT」と「アジア・ビジネス」の教育リソースを有しており、これらの分野でレベルの高いビジネス・プロフェッショナルを輩出することも使命の一つ。毎年これらの分野で強みを有するビジネス・プロフェッショナルを何人か、必ず生み出して生きたいという意味から、若干名を募集している。</p> <p>それぞれの対象と選抜方法に関しては、それぞれの特色と目的を「ホームページ（入試情報、入試に関するQ&A、等）」及び「募集要項」などで適切に公表している。</p>		
	<根拠資料>	<p>九州大学大学院経済学府産業マネジメント専攻募集要項（一般選抜）（資料4-1）</p> <p>九州大学大学院経済学府産業マネジメント専攻募集要項（特別選抜）（資料4-2）</p> <p>QBS ホームページ http://www.en.kyushu-u.ac.jp/BS/</p>		
身体に 障がい のある 者への 配慮	4-7	身体に障がいのある者が入学試験を受験するための仕組みや体制等が整備されているか。		
	<現状の説明>	通常の大学の施設整備の一環として、バリアフリー対応（スロープ、身障者用トイレ、エレベータ設置）などの対応を行っており、受験者の要望により適切に対応している。		
	<根拠資料>	身障者対応施設の図面（資料4-7）		
定員管	4-8	経営系専門職大学院の教育にふさわしい環境を継続		

理		的に確保するために、入学定員に対する入学者数および学生収容定員に対する在籍学生数は適正に管理されているか。		
	<現状の説明>	学生収容定員（90名）を考慮し、在籍学生数、入学者数などを、次の要領にて適切に管理している。 <機関決定> 専攻による合格者判定会議の結果を教授会に諮り機関決定する。		
	<根拠資料>	九大ホームページ（統計データ） http://www.kyushu-u.ac.jp/university/data/index.php		
	4-9	実入学者数が、入学定員を大幅に超える、または大幅に下回る状況になっている場合、これを改善するための取組みが行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。		
	<現状の説明>	入学定員は適切に管理しており、大幅に超過あるいは下回る状況にはない。		
	<根拠資料>	九大ホームページ（統計データ） http://www.kyushu-u.ac.jp/university/data/index.php 基礎データ（表5）		
入学者 選抜方法の 検証	4-10	学生の受け入れ方針・選抜基準・選抜方法等の学生受け入れのあり方について、継続的に検証する組織体制・仕組みが確立されているか。		
	<現状の説明>	学生の受け入れ方針・選抜基準・選抜方法に関しては、実質的な議論を専攻運営会議で継続的に行い、さらに教授会において検証・承認がされる仕組みを確立している。		
	<根拠資料>	専攻運営会議資料（実施視察時に提出）		

[点検・評価]

長所

関連する「評価の視点」	学生の受入方針等（４ - １から６、４ - ８、４ - １０）
1. <u>良質な学生の確保</u>	<ul style="list-style-type: none"> 職業、職種、バックグラウンドにおいて多種多様な学生が確保されている。平成１９年度入学者４２名においては女性比率は２６％、理系バックグラウンド比率２１％、外国籍比率１２％であった。また、企業派遣ではなく、個人の意志において入学してくる学生がほとんどであり、学校に対する要望はディマンディングであるが、勉学意欲は極めて強い。
2. <u>応募倍率</u>	<ul style="list-style-type: none"> 応募倍率は、常に２倍を超えており、競争率が高いゆえに充分優秀な学生が確保可能である。
根拠資料	<ol style="list-style-type: none"> 募集要項（一般選抜）（特別選抜）（資料 4-1,4-2）、入学試験実施要領（資料 4-5）、外部評価委員会資料（資料 1-7） 教授会資料（応募倍率）（資料 3-12）

今後の方策

1. <u>良質な学生の確保</u>	<ul style="list-style-type: none"> 個人の意志で入学してくる社会人学生に勉学しやすい環境を整えるため、帰属企業に対し本学を理解してもらうためのプレゼンテーションを実施する。 年一回実施している法人説明会の内容を充実させ、企業レベルでの本学の認知度を高める。 性別、国籍、バックグラウンドなどにおいて、学生の多様性を持続的に維持できるような仕組みおよび広報活動を行う。
2. <u>応募倍率</u>	<ul style="list-style-type: none"> 「広報」「募集活動」「啓蒙活動」などを継続的に強化する。
根拠資料	<ol style="list-style-type: none"> なし なし

問題点

関連する「評価の視点」	<p>学生の受入方針（４ - １から６）</p> <p>入学者選抜方法の検証（４ - １０）</p>
1. <u>応募倍率</u>	<ul style="list-style-type: none"> 企業派遣枠を設けず、個人ベースの応募者から公平・厳密に受入れ学生を選抜しているため、年度により応募倍率が変動している。
2. <u>英語力</u>	<ul style="list-style-type: none"> 英語力を審査の主基準とはしていないため、受入れ学生間の語学力の差が大きい。
3. <u>留学生</u>	<ul style="list-style-type: none"> アジアを標榜する本学にとって留学生の存在は重要な意味をもつが、日本人学生に伍する日本語能力と学力を有し、且つ、身元のしっかりした留学生の確保には困難がある。
4. <u>地域性</u>	<ul style="list-style-type: none"> 現在の学生は通学の可能性から福岡周辺の社会人に限られている。
根拠資料	<ol style="list-style-type: none"> 外部評価委員会資料（資料 1-7） 入学試験実施要領（資料 4-5）

	3. 入学者リスト（注：個人情報）(資料 4-8)
	4. 入学者リスト（注：個人情報）(資料 4-8)

今後の方策

	<ol style="list-style-type: none"> 1. <u>応募倍率</u> <ul style="list-style-type: none"> • 特別入試制度の拡充をはかり、企業とのラポールを形成するべくつとめる。 2. <u>英語力</u> <ul style="list-style-type: none"> • 改善を要する新入生には、合格決定から入学までの期間（４ヶ月）に学習方法などを紹介することにより英語学習を督励し、入学後も英語力の伸長度を定期的にチェックするなどの措置を実施する。 3. <u>留学生</u> <ul style="list-style-type: none"> • 在福の海外公館など（中国領事館、韓国領事館、台湾領事館、タイ観光協会、韓国観光協会、国連ハピタットなど）の外国人勤務者に本学の存在をプロモートする。海外提携校を介して本学への交換留学をプロモートする。 • 海外からの優秀な社会人や学生を受け入れる方策を検討する。 4. <u>地域性</u> <ul style="list-style-type: none"> • 他府県に本社のある大手企業の九州勤務者や、首都圏などから会社を辞めてくる社会人学生を受け入れるべく方策を考える。
根拠資料	<ol style="list-style-type: none"> 1. なし 2. 戦略委員会資料（資料 1-13）、専攻運営会議資料（実施視察時に提出） 3. なし 4. なし

5 学生生活

[現状の説明]

項目	評価の視点		レベル	
支援・指導体制の確立	5-1	学生生活に関する支援・指導體制が確立しているか。		
	<現状の説明>	一年次は「担任教員」、二年次からは「プロジェクト演習指導教員」が個々の学生の担当となる指導教員制度を有しており、学生が随時教員に相談出来る態勢となっている。		
	<根拠資料>	学生便覧（資料1-2）p.15 入学時ガイダンス要領（資料1-5）p.14		
学生の心身の健康の保持	5-2	学生の心身の健康を保持・増進するための適切な相談・支援体制が整備されているか。		
	<現状の説明>	学生の定期健康診断を実施しており、学内の健康科学センターにおいてカウンセラー、医師・保健師の専門職員を配置している。この点については、入学オリエンテーションにて説明を行っている。		
	<根拠資料>	学生定期健康診断実施要領（資料5-6）		
各種ハラスメントへの対応	5-3	各種ハラスメントに関する規定および相談体制が適切に整備され、それが学生に周知されているか。		
	<現状の説明>	九州大学セクシャル・ハラスメント等防止規程を制定している。さらに、「何でも相談窓口」を設け、学生へ入学式のガイダンス及びパンフレット等で周知している。		
	<根拠資料>	入学ガイダンス要領（資料1-5）表紙 セクシャル・アカデミック・ハラスメントのパンフレット（資料5-1）		
学生への経済的支援	5-4	奨学金その他学生への経済的支援についての適切な相談・支援体制が整備されているか。		
	<現状の説明>	学生便覧で、奨学金と入学金・学費免除規定を明示している。入学時は「クラス担任」が、二年次からは「プロジェクト演習指導教員」が、学生の相談を受けることができる体制が整っている。。		
	<根拠資料>	学生便覧（資料1-2）p.23-24		

キャリア教育の開発と推進	5-5	学生の課程修了後を見越したキャリア教育開発とともに適切な助言・指導の体制が整備されているか。		
	<現状の説明>	キャリア教育の定義を「学生一人一人のキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力を育てる教育」（中教審、H16年）であるとするれば、ビジネスキャリアを志向する本専攻の学生にとって、ビジネス・スクールでの学習そのものが「キャリア教育」と考えられる。その点から、ビジネス教育の基礎と応用において、学生のビジネス技能、問題意識、倫理観等を具備した本専攻の教育システムはキャリア教育そのものであると考えられる。尚、キャリア・パスに関する助言・指導は、一年次は「クラス担任」が、二年次は「プロジェクト演習の指導教員」が担当する体制を有しており、各自のバックグラウンドや将来の方向性に応じた指導を行っている。		
	<根拠資料>	学生便覧（資料1-2）p.15 入学者ガイダンス要領（資料1-5）p.14		
進路についての相談体制	5-6	学生の進路選択に関わる相談・支援体制が適切に整備されているか。		
	<現状の説明>	キャリア・パスに関する助言・指導は、一年次は「クラス担任」が、二年次は「プロジェクト演習の指導教員」が担当する体制を有しており、各自のバックグラウンドや将来の方向性に応じた指導を行っている。また、特定分野のビジネス（例：マーケティング、企業戦略等）に関する、技能、知識等に関する助言・相談については、それぞれの科目担当教員が「オフィスアワー」を設定して対応している。		
	<根拠資料>	学生便覧（資料1-2）p.15 入学者ガイダンス要領（資料1-5）p.14		
身体に障がいのある者への配慮	5-7	身体に障がいのある者を受け入れるための適切な支援体制が整備されているか。		
	<現状の説明>	「九州大学における施設バリアフリーの考え方」に沿って、バリアフリー対応（スロープ、身障者用トイレ、エレベータ設置）などを行っている。		
	<根拠資料>	身障者対応施設の図面（資料4-7）		

留学生、社会人への配慮	5-8	留学生、社会人学生等を受け入れるための適切な支援体制が整備されているか。		
	< 現状の説明 >	多様なバックグラウンドと将来の方向性を持つ社会人や留学生を受け入れるべく、一年次は「クラス担任」、二年次は「プロジェクト演習の指導教員」による支援体制を整備している。社会人学生への支援として、(1)夜間・土曜日の教務事務窓口受付、(2)図書館の時間延長、(3)社会人などがアクセスするためのインターネットによる掲示板「インフォメーション・ボード」、(4)出張や欠席者へのバックアップ用のeラーニングシステムなどを提供している。交換留学生対応の目的で、担当教員と学生チューターを設定しており、「外国人留学生の手引き」を配布している。		
	< 根拠資料 >	学生便覧(資料1-2) p.10, 15 入学者ガイダンス要領(資料1-5) p.14, 18-24 パンフレット(資料1-4) p.4 外国人留学生の手引き(資料5-3)		
支援・指導体制の改善	5-9	学生生活に関する支援・指導体制を継続的に検証する仕組みが確立されているか。また、その向上に向けて必要な改善が行われているか。		
	< 現状の説明 >	教員と学生の意見交換の場であるラウンドテーブル・ミーティング、修了時アンケート等を通じて学生の意見をフィードバックさせることにより、支援・指導体制の検証を行っている。また、教員による米国の主要ビジネス・スクール訪問と意見交換により、ベンチマーキングを行い水準の向上に努めている。		
	< 根拠資料 >	ラウンドテーブル・ミーティング資料(資料5-4) 九州大学経済学部・学府「学生・教員アンケート分析と提言」(資料1-6) 平成16、18、19年米国出張報告(資料5-5)		

[点検・評価]

長所

関連する「評価の視点」	「キャリア教育の開発と推進」(5-4) 「進路についての相談体制」(5-5) 「留学生、社会人への配慮」(5-7)
当ビジネス・スクールでは、在学生の就学および進路・キャリア開発に関する相談に対して、1年次にはクラス担任、2年次にはプロジェクト演習指導教員が応じている。2年次に開始されるプロジェクト演習は、論文の制作を主な課題とするものであるが、その指導教員が研究指導に止まらず、学生の多様な相談に応ずることを公式に担っている点は、当ビジネス・スクールにおける指導体制の特色である。相談内容がクラス担任ないしプロジェクト演習指導教員において即時に対応できない組織的な課題を含むものである場合は、当該教員を通じて専攻運営会議に付議することとしている。その意味でクラス担任制およびプロジェクト演習は、学生の意見を専攻運営会議に吸い上げるための窓口として機能している。	
根拠資料	学生便覧(資料1-2) p.15、入学者ガイダンス要領(資料1-5) p.14

今後の方策

上述のクラス担任およびプロジェクト演習指導教員による支援体制が効果的に機能してきたことを受けて、平成18年度より受け入れが開始された短期留学生に対しても同様の担任制を導入している。ただ、この支援体制には次に述べるような運用上の問題点が残されていることから、その解決が今後の方策に期されている。	
根拠資料	外国人留学生の手引き(資料5-3)

問題点

関連する「評価の視点」	「キャリア教育の開発と推進」(5-4) 「進路についての相談体制」(5-5) 「留学生、社会人への配慮」(5-7)
本項「長所」の欄で述べたように、クラス担任およびプロジェクト演習指導教員のミッションは、当ビジネス・スクールにおける学生支援体制の特色であるが、クラス担任については入学時に教員当たり学生数の均等化が図られているものの、プロジェクト演習の配属は、指導教員に関する学生の希望を考慮して決定しているため、教員間で担当学生数の格差が生じることがある。学生の配属が偏ると、特定教員への負荷が著しく高まり、支援体制が十全に機能しなくなる虞があるため、可能な限り学生の希望を叶えつつ担当学生数の均等化を図ることは、従来から運用上の課題である。	
根拠資料	学生便覧(資料1-2) p.8、入学者ガイダンス要領(資料1-5) p.14

今後の方策

上記の課題に対応するため、配属の決定にかかる教員間での審議に際しては、予め担当学生数の上限および下限について合意を形成しておき、上限を上回る希望者があった場合は、当該演習の教員が、その専門分野と希望者の問題意識との適合性に鑑みて担当学生を選抜する方法を採っている。学生には第二希望までの届出を求めている。なお、担当学生数の上限と下限は、専攻運営会議の審議において前年度の指導状況を踏まえ、当該年度にプロジェクト演習指導を担当可能な教員の員数を考慮した上で、毎年見直している。この決定方式は平成20年度の配属決定におい	
--	--

ても踏襲されているが、根本的な問題解決は、プロジェクト演習のカリキュラム上の位置づけに関する再定義を含む継続的な審議に付されている。

根拠資料

学生便覧（資料 1-2）p.8-9

6 教育研究環境の整備

[現状の説明]

項目	評価の視点		レベル	
人的支援体制の整備	6-1	経営系専門職大学院の使命・目的および教育目標に沿った優れた人材を育成するために、教務・技能・事務職員等の教育研究に資する人的な補助体制が適切に整備されているか。		
	<現状の説明>	ビジネス・スクールの運営を教務・技能・事務面から支援する目的で、専門職大学院係（大学事務組織の一部）が設置されている。更に、ビジネス・スクールは、固有の管理スタッフ（評価の視点 7-9 参照）を擁し、ビジネス・スクールの固有業務の運営を補佐している。		
	<根拠資料>	学生便覧（資料 1-2）p.16-17 入学者ガイダンス要領（資料 1-5）p.20		
	6-2	ティーチング・アシスタント制度等、教育効果を上げるための制度が十分に整備されているか。		
	<現状の説明>	ティーチング・アシスタントを制度化しており、教員の授業支援および e ラーニング・システムをサポートするために利用されている。		
	<根拠資料>	パンフレット（資料 1-4）p.4 入学者ガイダンス要領（資料 1-5）p.21 ティーチング・アシスタント募集要項（資料 6-4）		
教育形態に即した施設・設備	6-3	講義室、演習室その他の施設・設備が、経営系専門職学位課程の規模および教育形態に応じ、適切に整備されているか。（「専門職」第 17 条）		
	<現状の説明>	講義室（教室）、演習室（主に、プロジェクト演習用）、IT 教室、e-learning 設備を有した教室、図書室、自習室、など本専攻の教育に対応した設備を整備している。		
	<根拠資料>	パンフレット（資料 1-4）p.4 入学者ガイダンス要領（資料 1-5）p.18-21		
学生用スペース	6-4	学生が自由に学習できる自習室および学生相互の交流のためのラウンジ等の環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。		

		<p>ビジネス・スクールの学生専用の自習室とグループワークなどに利用される交流のラウンジを整備し、学生に常に利用されている。設備概要は次の通り。</p> <p><ビジネス・スクール専用自習室></p> <ul style="list-style-type: none"> 概要：ビジネス・スクールの主要教室が所在する経済学部棟 3 階に位置し、パソコン（LAN）などの利用が可能。 座席数：21 席 利用時間：24 時間 利用方法：本専攻の学生に入室用暗証番号が提供されている。 <p><交流ラウンジ></p> <ul style="list-style-type: none"> 概要：経済学部生、大学院生向けに設置されたラウンジ。隣室には、IT ルームを備えている。 場所：経済学部棟 1 階 座席数：ソファ（10 名）、椅子（26 名）。 利用時間：平日（月～金） 9 時～22 時 利用方法：対象時間であれば、学部生及び大学院生が自由に利用可能。 		
		<p><根拠資料></p> <p>パンフレット（資料 1-4）p.4 入学者ガイダンス要領（資料 1-5）p.19 経済学部学生サロン利用規約（資料 6-5）</p>		
研究室等の整備	6-5	専任教員の個別研究室の整備等、十分な教育研究環境が用意されているか。		
		<p>専任教員の個人用研究室と教育研究に必要な設備を整備している。主な必要設備は次の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> 電話・ファックス 学内 LAN パソコン プリンター ゼミ机（一般的に 5-6 名が着席可能） ホワイトボード（個別指導、ゼミ用） 空調設備 		
		<p><根拠資料></p>		

情報関連設備および人的体制

6-6	<p>学生の学習および教員の教育研究のために必要な情報インフラストラクチャーおよびそれを支援する人的体制が適切に整備されているか。</p>																																						
<p>< 現状の説明 ></p>	<p>学生の自己学習を含む教育に必要な情報通信機器と情報交換のためのシステムを構築し、専任のスタッフがサポートを行っている。情報インフラの概要は次の通り。</p> <p>1. 学内共通インフラ</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>学生用</th> <th>教員の利用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区分</td> <td>「図書館(本館、文系図書室)のパソコン」「情報基盤センター」</td> <td>可</td> </tr> <tr> <td>パソコン台数</td> <td>57台(中央図書館) 11台(文系合同図書室) 36台(情報基盤センター)</td> <td>可</td> </tr> <tr> <td>座席数</td> <td>同上</td> <td>可</td> </tr> <tr> <td>利用時間</td> <td>平日 8~22時、土日 10~18時(中央図書館) 平日 9~22時、土曜 10-17時(文系合同図書室) 平日、土曜 8~20時(情報基盤センター)</td> <td>可</td> </tr> <tr> <td>利用条件</td> <td>本学学生</td> <td>可</td> </tr> <tr> <td>サポート体制</td> <td>全学のITスタッフ</td> <td>可</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 経済学研究院のインフラ</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>「情報基盤センター分室(経済学部棟4階)」</th> <th>「学生サロン隣接パソコン室」</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>パソコン台数</td> <td>66台</td> <td>7台</td> </tr> <tr> <td>座席数</td> <td>66席</td> <td>7席</td> </tr> <tr> <td>利用時間</td> <td>原則平日 9-17時</td> <td>平日 9-17時 事前申請により 時間外も利用可</td> </tr> <tr> <td>利用条件</td> <td>文系地区学部・大学</td> <td>経済学府生(大学院)</td> </tr> </tbody> </table>		学生用	教員の利用	区分	「図書館(本館、文系図書室)のパソコン」「情報基盤センター」	可	パソコン台数	57台(中央図書館) 11台(文系合同図書室) 36台(情報基盤センター)	可	座席数	同上	可	利用時間	平日 8~22時、土日 10~18時(中央図書館) 平日 9~22時、土曜 10-17時(文系合同図書室) 平日、土曜 8~20時(情報基盤センター)	可	利用条件	本学学生	可	サポート体制	全学のITスタッフ	可		「情報基盤センター分室(経済学部棟4階)」	「学生サロン隣接パソコン室」	パソコン台数	66台	7台	座席数	66席	7席	利用時間	原則平日 9-17時	平日 9-17時 事前申請により 時間外も利用可	利用条件	文系地区学部・大学	経済学府生(大学院)		
	学生用	教員の利用																																					
区分	「図書館(本館、文系図書室)のパソコン」「情報基盤センター」	可																																					
パソコン台数	57台(中央図書館) 11台(文系合同図書室) 36台(情報基盤センター)	可																																					
座席数	同上	可																																					
利用時間	平日 8~22時、土日 10~18時(中央図書館) 平日 9~22時、土曜 10-17時(文系合同図書室) 平日、土曜 8~20時(情報基盤センター)	可																																					
利用条件	本学学生	可																																					
サポート体制	全学のITスタッフ	可																																					
	「情報基盤センター分室(経済学部棟4階)」	「学生サロン隣接パソコン室」																																					
パソコン台数	66台	7台																																					
座席数	66席	7席																																					
利用時間	原則平日 9-17時	平日 9-17時 事前申請により 時間外も利用可																																					
利用条件	文系地区学部・大学	経済学府生(大学院)																																					

		<table border="1"> <tr> <td></td> <td>院生</td> <td>生)</td> </tr> <tr> <td>サポート体制</td> <td>経済学部 PC スタッフ</td> <td>同左</td> </tr> </table>		院生	生)	サポート体制	経済学部 PC スタッフ	同左																													
	院生	生)																																			
サポート体制	経済学部 PC スタッフ	同左																																			
		<p>3. QBS 独自インフラ</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>自習室</td> <td>貸与用</td> </tr> <tr> <td>パソコン台数</td> <td>13 台</td> <td>19 台</td> </tr> <tr> <td>座席数</td> <td>21 席</td> <td>n.a.</td> </tr> <tr> <td>利用時間</td> <td>24 時間</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>利用条件</td> <td>QBS 学生</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>サポート体制</td> <td>QBS 独自の IT スタッフ (常駐一名)</td> <td>同左</td> </tr> </table> <p>4. QBS 教員インフラ</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>研究室</td> <td>授業用</td> </tr> <tr> <td>パソコン台数</td> <td>1 台 (原則)</td> <td>学生係から 借用可</td> </tr> <tr> <td>ビデオプロジェクター</td> <td>なし</td> <td>学生係から 借用可</td> </tr> <tr> <td>利用条件</td> <td>QBS 教員</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>サポート体制</td> <td>QBS 独自の IT スタッフ (常駐一名)</td> <td>同左</td> </tr> </table>		自習室	貸与用	パソコン台数	13 台	19 台	座席数	21 席	n.a.	利用時間	24 時間	同左	利用条件	QBS 学生	同左	サポート体制	QBS 独自の IT スタッフ (常駐一名)	同左		研究室	授業用	パソコン台数	1 台 (原則)	学生係から 借用可	ビデオプロジェクター	なし	学生係から 借用可	利用条件	QBS 教員	同左	サポート体制	QBS 独自の IT スタッフ (常駐一名)	同左		
	自習室	貸与用																																			
パソコン台数	13 台	19 台																																			
座席数	21 席	n.a.																																			
利用時間	24 時間	同左																																			
利用条件	QBS 学生	同左																																			
サポート体制	QBS 独自の IT スタッフ (常駐一名)	同左																																			
	研究室	授業用																																			
パソコン台数	1 台 (原則)	学生係から 借用可																																			
ビデオプロジェクター	なし	学生係から 借用可																																			
利用条件	QBS 教員	同左																																			
サポート体制	QBS 独自の IT スタッフ (常駐一名)	同左																																			
	< 根拠資料 >	<p>パンフレット (資料 1-4) コンピュータの利用について (資料 6-2) 九州大学文系合同図書室利用案内 (資料 6-7) 経済学部 IT ルーム利用規約 (資料 6-6) 経済学部ホームページ http://www.en.kyushu-u.ac.jp/</p>																																			
施設・設備 の維持・充 実	6-7	施設・設備が適切に維持され、また教育研究内容、社会状況等の変化に合わせて、施設・設備が整備されているか。																																			
	< 現状の説明 >	<p>ビジネス・スクールのプログラムに必須とされる施設と設備は整備しつつあるが、決して十分なものとは言えず、更なる改善の必要がある。主な要改善点は次の通り。</p> <p>< 教室 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ビジネス・スクール設立を機に、既存教室を一室のみ、改造したが、学部の授業でも 																																			

		<p>利用する必要があることから、伝統的な教室レイアウトが採用された。その他の教室は、旧態然とした大教室であり、ビジネス・スクールの授業における「ディスカッション」や「グループワーク」などに適していない。</p> <ul style="list-style-type: none"> グループワークではそれぞれのグループが他のグループの議論などに影響されずに議論が出来る小部屋又はパーティションで区切ることが出来る空間等が必要であるが、大教室のみであり、教員から改善の必要性が求められている。 <p>< IT 教室 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 学生全員がパソコンを利用しながら授業に臨める IT 教室は存在するが、細長い部屋で、天井が低く、パワーポイントが見にくく、教科書を置くスペースや、作業スペースもない。そのために、授業方法や内容にも制約を受け、効果も半減する。これらの改善が必要である。 		
	< 根拠資料 >	入学者ガイダンス要領 (資料 1-5) p.18-19		
身体に障がいのある者への配慮	6-8	身体に障がいのある者のために適切な施設・設備が整備されているか。		
	< 現状の説明 >	「九州大学における施設バリアフリーの考え方」に沿って、バリアフリー対応（スロープ、身障者用トイレ、エレベータ設置）を行っている。		
	< 根拠資料 >	身障者対応施設の図面（資料 4-7）		
図書等の整備	6-9	図書館には経営系専門職学位課程の学生の学習および教員の教育研究のために必要かつ十分な図書および電子媒体を含む各種資料が計画的・体系的に整備されているか。		
	< 現状の説明 >	図書館には、ビジネス・スクールの教育に必要なとされる書籍が通常の書籍とは別の専用スペースに配架されており、AV などのデータも整備されつつある。但し、欧米の一流ビジネス・スクールに比べると、決して十分なものとは言えないため、図書、データ類の更なる充実を行っていく必要がある。		
	< 根拠資料 >	九州大学文系合同図書室利用案内（資料 6-7）		

	6-10	図書館の利用規程や開館時間は経営系専門職学位課程の学生の学習および教員の教育研究に配慮したものとなっているか。											
	<現状の説明>	<p>文系合同図書館の利用規程と開館時間は、平日の夜間と土曜日に開講されるビジネス・スクールの講義に配慮して、平日夜間は10時まで、土曜日は5時まで開いている。授業時間との対比でみると次の通り。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>図書館</th> <th>授業時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平日</td> <td>9:00 ~ 22:00</td> <td>19:30~21:00</td> </tr> <tr> <td>土曜日</td> <td>10:00 ~ 17:00</td> <td>9:00~18:15</td> </tr> </tbody> </table>		図書館	授業時間	平日	9:00 ~ 22:00	19:30~21:00	土曜日	10:00 ~ 17:00	9:00~18:15		
	図書館	授業時間											
平日	9:00 ~ 22:00	19:30~21:00											
土曜日	10:00 ~ 17:00	9:00~18:15											
	<根拠資料>	<p>学生便覧(資料1-2) p.28 図書館のホームページ http://www.lib.kyushu-u.ac.jp/libinf/humsoc/ 九州大学文系合同図書室利用案内(資料6-7)</p>											
	6-11	国内外の大学院・研究機関等との学術情報・資料の相互利用のための条件整備を行っているか。											
	<現状の説明>	<p>学術情報は、図書館のシステムにて対応が可能。また、アジアを中心とする大学との資料や学術情報の相互利用を目的として、ICABE(International Consortium of Asian Business Studies)のポータルサイトを設定している。</p>											
	<根拠資料>	<p>図書館のホームページ 文系合同図書室利用案内(資料6-7) ICABE ホームページ (http://www.icabe.org/)</p>											
財政的基礎	6-12	経営系専門職大学院における教育活動等を適切に遂行できる財政的基礎を有しているか。											
	<現状の説明>	<p>教育活動の財政的基盤としては学内の運営費交付金を基本とするが、企業からの研修受託、寄付金の受け入れ、ラジオ放送収入等により財政的な基盤整備の強化を図っている。</p>											
	<根拠資料>	<p>TOTO、CCWJ 受託事業概要(資料2-16,2-17) BBIQ ラジオホームページ http://bbiq-mbs.jp/blog/</p>											

教育研究環境の改善	6-13	教育研究環境について、学生や教職員の意見要望を把握し、施設の改善等に結び付けていくために、継続的に検証する組織体制・システムが確立されているか。また、教育研究環境の向上に向けて必要な改善が行われているか。		
	< 現状の説明 >	学生および教員のアンケートを通じて意見を聴取し、ビジネス・スクールの教育研究環境の向上に向けて必要とされる施設と設備を整備し、必要に応じて質的な改善をしている。また、教員と学生の懇談会である「QBS ラウンドテーブル・ミーティング」を定期的を開催しており、様々な要望や改善希望などについて意見聴取を行っている。		
	< 根拠資料 >	九州大学経済学部・学府「学生・教員アンケート分析と提言」（資料 1-6）		

[点検・評価]

長所

<p>関連する「評価の視点」</p>	<p>人的支援体制（6-1） 研究室（6-5） 設備（6-7） 教育研究環境の改善（6-13）</p>
<p>1. <u>人的支援体制</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ビジネス・スクールの運営を教務・技能・事務面から支援する目的で、専門職大学院係（大学事務組織の一部）が設置されている。更に、ビジネス・スクールは、固有の管理スタッフ（7-9参照）を擁し、ビジネス・スクールの固有業務の運営を補佐する人的支援体制を具備している。すなわち、通常の経済学部・経済学府についての事務組織のほかに、九州大学大学院経済学府 産業マネジメント専攻担当の専門職大学院係、さらにビジネス・スクール固有の管理スタッフが存在。専門職大学院以外の専攻に比較すれば手厚い人的支援体制となっている。 <p>2. <u>研究室</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 研究室の整備に関しては、専任教員の個人用研究室と教育研究に必要な設備が整備されている。なお、個人用の研究室では、専門の蔵書・資料等が整備された状況の中で、少人数であれば、プロジェクト演習が出来るように工夫されており、良好な環境の下で研究及び教育が行えるようになっている。 <p>3. <u>設備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 教室の改装など質的な改善が、少しずつ図れている。 <p>4. <u>教育研究環境の改善</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究環境の改善については、学生および教員のアンケートを通じて意見が聴取され、ビジネス・スクールの教育研究環境の向上に向けて必要とされる施設と設備が整備され、必要に応じて質的な改善がなされている。また、教員と学生の懇談会である「QBS ラウンドテーブル・ミーティング」を定期的で開催しており、様々な要望や改善希望などについて意見聴取を行っている。このように、常に教育研究環境の改善がなされるような十分な仕組が整備されている。 	
<p>根拠資料</p>	<p>1. パンフレット（資料1-4）p.4、入学者ガイダンス要領（資料1-5）p.18-20 2. 研究室間取り図（資料6-8） 3. 教授会資料（教室改修工事） 4. 九州大学経済学部・学府「学生・教員アンケート分析と提言」（資料1-6）、QBS ラウンドテーブル記録（資料5-4）</p>

今後の方策

<p>1. <u>人的支援体制</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ビジネス・スクール特有の産官学の連携やセミナーなど様々なプログラムを考えると、運営をさらに充実させるための人的支援体制を継続的に検討中である。 <p>2. <u>研究室</u></p> <ul style="list-style-type: none"> エアコン、ブラインドなど全ての掃除が教員の負担であり、改善が必要。 <p>3. <u>設備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 社会人学生への便宜をはかるため、博多駅等での開講などを検討中。 IT教室の改善を行うように働きかけている。 <p>4. <u>教育研究環境の改善</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 教員及び学生のニーズを徴しながら、世界のビジネス・スクールの水準を念頭に、維持・ 	
---	--

改善し、更なる教育研究の改善に努めていく。

根拠資料 専攻運営会議議事録

問題点

関連する「評価の視点」 教育研究環境（6 - 3から7、6 - 9、6 - 12、13）
図書館（6-9）

1. 新キャンパス
 - 九大が10年かけて福岡市郊外に位置する元岡地区に移転中であることから、社会人の通学の利便性を考えながら、将来ビジネス・スクールの拠点をどこに置くかという重大な問題の検討が必要である。
2. IT教室環境
 - IT教室環境が充分ではない。特に、パソコンから情報を入手しながら「議論」や「プレゼンテーション」が出来る環境が不足している。
5. 図書館
 - 図書館にはビジネス・スクールの教育に必要とされる書籍が、通常の書籍とは別の専用スペースに配架されており、AVなどのデータも整備されつつあるが決して充分なものとは言えない。図書、データ類の更なる充実が必要である。

根拠資料 なし

今後の方策

1. 新キャンパス
 - 社会人学生などに至便なキャンパス物件の調査・確保、並びに、資金の手当てなどについて、大学本部とも密接な連携をとりながら早急に新キャンパス設置のためのロードマップを描く。
2. IT教室環境
 - IT教室の環境整備には（1）多額の資金が必要であること、（2）セキュリティーなどの関係、（3）九州大学自身のキャンパス移転（ビジネス・スクールではない）の関係から設備投資が行われない状況であることなど、制約条件が多いが、今後とも最善の施策を検討し実施する。
5. 図書館
 - 図書に関する委員会（研究室委員会）が設置されており、毎年図書の充実に努める。
 - ビジネス関連図書の最新刊などの購入を促進するよう検討する（予算次第）。

根拠資料 なし

7 管理運営

[現状の説明]

項目	評価の視点		レベル	
学内体制・ 規程の整備	7-1	経営系専門職大学院を管理運営する固有の組織体制が整備され、その活動のために適切な規程が制定されているか。		
	<現状の説明>	ビジネス・スクール独自の決定機関である「専攻運営会議」は、「専攻運営会議要領」に基づいて組織され、活動を行っている。専攻運営会議は、産業マネジメント専攻長を議長として運営され、それを補佐する教員が専攻の執行部として活動している。専攻運営会議が決定した事項の内、重要事項は「経済学府教授会」（内容によっては、「経済学研究院教授会」）において審議され、部局としての機関決定が行われる。		
	<根拠資料>	専攻運営会議要領（資料3-11）		
法令等の遵守	7-2	関連法令等および学内規程は適切に遵守されているか。		
	<現状の説明>	関連法令等および学内規程を遵守しながら組織の運営および教育を行っている。「専攻運営会議」には、関係事務部門の管理者が出席し、法令・規則等の遵守について、再確認を行っている。また、学校教育法第59条に基づき、法令等の遵守を含む全ての重要事項は教授会で確認・審議されている。		
	<根拠資料>	専攻運営会議要領（資料3-11）		
管理運営体制	7-3	経営系専門職大学院の設置形態にかかわらず、当該専門職大学院の教学およびその他の管理運営に関する重要事項については教授会等の当該専門職大学院固有の専任教員組織の決定が尊重されているか。		
	<現状の説明>	ビジネス・スクール独自の決定機関である専攻運営会議を組織しており、管理運営はその決定の下に遂行している。さらに重要事項は教授会において審議、決定を行っている。		

	< 根拠資料 >	<p>専門職大学院設置基準 専門職大学院に関し必要な事項について定める件 経済学府規則（資料2-4）第6，8条</p>		
	7-4	<p>経営系専門職大学院固有の管理運営を行う専任教員組織の長の任免等に関して適切な基準が設けられ、かつ、適切に運用されているか。</p>		
	< 現状の説明 >	<p>教授会で決定された「専攻長，部門長及び学科長の選出に関する申しあわせ」規定に基づき「産業マネジメント専攻長」を一年ごとの選挙で選出し、専攻長がビジネス・スクールにおける教育組織の長として管理運営の責務を果たす。</p>		
	< 根拠資料 >	<p>「専攻長，部門長及び学科長の選出に関する申し合せ」（資料7-2）</p>		
関係組織等との連携	7-5	<p>経営系専門職大学院と関係する学部・研究科等が設置されている場合、それとの連携・役割分担は適切に行われているか。</p>		
	< 現状の説明 >	<p>経済学府の一専攻としてビジネス・スクール(産業マネジメント専攻)を設置しているが、ビジネス・スクール独自の教育、研究、管理業務を除いては、経済学府内の他の専攻等と連携及び役割分担を行っている。具体的連携事例は次の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> 校務運営については、専門職大学院課程及び博士・修士・学士課程に共通する部分も多いので、「各種委員会」（例：教務委員会、FD委員会、評価委員会、広報委員会、人事企画委員会等）には、本専攻を含む全専攻の教員から各1-2名ずつ参加し、互いに意見を出し合い運営管理に当たっている。 経済学研究院の「教員採用」については、複数の関連分野の教員による審査が必要と考えられることから、人事選考委員は、本専攻を含む全専攻の教員が参加して選考にあたっている。本専攻の教員採用においても、他専攻の教員が人事選考委員として参加する。 		

	< 根拠資料 >	経済学府規則（資料 2-4） 部局内委員会リスト（資料 7-3）		
	7-6	企業、地方自治体、その他外部機関との連携・協働を進めるための協定、契約等の決定・承認や資金の授受・管理等は適切に行われているか。		
	< 現状の説明 >	九州内の大手企業 2 社の次世代経営者養成を目的とした社員教育について、正式な契約書を交わして受託しており、事業費収入を得ている。なお契約の締結、資金の授受、管理については、大学受入規則等に基づき実施している。		
	< 根拠資料 >	TOTO 契約書（資料 7-4） CCWJ 契約書（資料 7-5）		
点検・評価 および改善	7-7	経営系専門職大学院の管理運営に関する学内規程の内容および形式に関する点検・評価は適切に行われているか。		
	< 現状の説明 >	管理運営に関する学内規定の内容および形式については、大学事務局（法令審議室等）の点検および教授会による点検と評価を受けている。管理運営が適切に行われていることに関して、外部評価委員会の点検・評価を受けている。		
	< 根拠資料 >	教授会記録（資料 7-6）		
	7-8	点検・評価に基づき管理運営の改善の努力が適切に行われているか。		
	< 現状の説明 >	自己点検評価及び中期計画成果検討を行い（専攻運営会議で議論）、効果の評価を行っているほか、外部評価委員会の評価に基づいて、当該年度の管理運営体制が適切に改善されていることに関して、次年度の外部評価委員会の点検・評価を受けている。		
	< 根拠資料 >	産業マネジメント専攻の教育に関する現況調査表（資料 1-11） 中期計画実績報告（資料 1-9） 外部評価委員会議事録（資料 1-8）		
事務組織の 設置	7-9	経営系専門職大学院を管理運営し、その使命・目的および教育目標の達成を支援するために適切な規模と機能を備えた事務組織を設置しているか。		

		<p>ビジネス・スクールの管理運営の支援組織は、(1) 大学事務組織と(2) ビジネス・スクール固有の管理スタッフに類別される。それぞれ最大限の働きを行っているが、大学事務組織の各部署は、本専攻のみのために設置されているものではない。事務組織及び管理スタッフの規模・概要は次の通り。</p> <p>< 大学事務組織 ~ 箱崎キャンパス貝塚地区 事務部 ></p> <ul style="list-style-type: none"> • 専門職大学院係(3名) ~ 九州大学の3つの専門職大学院の事務管理を行う。ビジネス・スクール担当者は1名。 • 学生第四係(4名) ~ 経済学府・学部の教務関連事務 • 庶務第四係(3名) ~ 経済学府・学部の人事・法令・諸手続き関連事務 • 経理第二係(4名) ~ 文系地区全部門(法、経、文、人間環境)の経理事務。 • 用度係(9名) ~ 文系地区全部門(法、経、文、人間環境)の設備、環境関連事務。 <p>< ビジネス・スクール固有の管理スタッフ ></p> <ul style="list-style-type: none"> • 「助教」1名 • 事務補佐員3名 ~ (1)「e-learning、IT関連」担当1名、(2)国際関連担当1名、(3)諸事務担当1名。 		
	< 現状の説明 >			
	< 根拠資料 >	組織図(資料7-7)		
事務組織の運営	7-10	事務組織は、関係諸組織と有機的連携を図りつつ、適切に運営されているか。		
	< 現状の説明 >	学務を中心とする組織(専門職大学院係と学生第4係)は相互に連携し、かつ九州大学本部と連携を保っている。また、ビジネス・スクール固有の管理スタッフは既存の事務組織と連絡を取りながら、業務を遂行している。		
	< 根拠資料 >	組織図(資料7-7)		
事務組織の改善	7-11	事務組織の活動を向上させるために、組織的な研修システムの導入等、必要な工夫・改善が行われているか。		

	<p>< 現状の説明 ></p>	<p>全学的に研修体系を策定し、これに基づき階層別研修、専門研修、海外研修及び民間企業等への派遣研修を実施している。また、アジアに開かれた大学の構築のため、英語に加えて中国語・韓国語の語学研修を実施している。なお、各研修プログラムについては、研修時のアンケート等を参考にその内容の充実等の見直しを随時行っている。</p> <p>事務職員の業務評価制度も平成 20 年度から開始予定。</p>		
	<p>< 根拠資料 ></p>	<p>九州大学事務系職員研修体系（資料 7-8） 事務系職員への新たな業績等評価制度について（資料 7-9）</p>		

[点検・評価]

長所

<p>関連する「評価の視点」</p>	<p>管理運営資金の確保 管理運営機能</p>
<p>1. <u>独自資金確保</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • TOTO 及び CCWJ の受託事業、寄付金の受入、ラジオ番組の提供（BBIQモーニングビジネススクール）などにより、独自の資金確保を実施している。 <p>2. <u>志気高い教職員</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • いまだ創業期でもあり、志気が高い教職員が、様々な事案（例：企業との交渉、国際連携、教室確保、勉学環境の向上等）に対応している。 <p>3. <u>組織体制の整備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • 教員による整然とした管理組織が設置されている。また、専門職大学院係を中心とした管理態勢が設置されている。 <p>4. <u>国際ビジネス経験</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • 国際経験の豊富な教員が多く、国際交流の管理業務などに力を発揮している。 	
<p>根拠資料</p>	<p>< 番号は上記項目に該当 ></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. TOTO、CCWJ 受託事業概要（資料 2-16,2-17） 2. なし 3. 組織図（資料 7-7） 4. 基礎データ（表 4）

今後の方策

<p>1. <u>独自資金確保</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • 企業への講座提供（受託事業）は、企業との条件交渉や出講準備など多くの時間と人的資源を有するため、現員状況からみて追加的受託引受は困難。一方、教育環境整備のためには独自資金確保が必要であることから、他の様々な資金確保手段を検討する。 <p>2. <u>志気高い教職員</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • 新規採用教員なども含め、管理運営業務に積極的に参画するように努め、全員が志気高く活動すると共に、管理態勢の増強を検討する必要がある。また、資金的制約はあるものの、高度な管理人材の確保も検討する。 <p>3. <u>組織体制の整備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • 組織体制に沿って、現教員全員が管理運営業務を分担し、それぞれに高いパフォーマンスを達成するように努めると共に、今後の採用には、企画・管理実務能力と意欲のある教職員を採用していく必要がある。 <p>4. <u>国際ビジネス経験</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • 当専攻の使命（国際的に活躍できるビジネスプロフェッショナルの養成）を達成するためにも、国際教育交流は必須項目であり、今後の採用についても国際的なバックグラウンドをもった教員を確保する必要がある。 	
<p>根拠資料</p>	<p>< 番号は上記項目に該当 ></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 戦略委員会資料（資料 1-13）、専攻運営会議資料（実施視察時に提出） 2. なし 3. なし 4. なし

問題点

関連する「評価の視点」	十分な管理運営資金の確保 高度な管理運営機能
<p>1. <u>資金について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 「教室設備改善費用」「都心教室（レクチャー・ルーム）賃借料」「講師招聘費用」「国際交流関連費用」「ビジネス・スクール固有の管理スタッフ（特に、事務補佐員）の雇用」、さまざまな広報活動など、専攻単位で独自に調達すべき費用が多額であり、現在の寄付金などでは充分に対応できない。 資金を調達するためにも多大なエネルギー（例：企業への出張講義、寄付依頼、冠講座依頼等）が必要であり、限られた運営人材では対応に限度がある。 <p>2. <u>管理人材について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 高度な教育企画管理業務（国際交流、企業折衝、寄付関連交渉等）が出来る人材は、管理業務専門の人材の中には存在しない。教員においても、これらの対応が出来る人材は限られており、一部の人材に負担が偏っている。 	
根拠資料	<p>< 番号は上記項目に該当 ></p> <ol style="list-style-type: none"> 戦略委員会資料（資料 1-13）、外部評価委員会資料（資料 1-7）、専攻運営会議資料（実施視察時に提出） 戦略委員会資料（資料 1-13）、外部評価委員会資料（資料 1-7）、専攻運営会議資料（実施視察時に提出）

今後の方策

<p>1. <u>資金について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 対応として、「EMBA または Extension Program などによる収入」「寄付金による収入」「冠講座や出張講座などによる講座の無料支給」などが考えられる。但し、これらについての運営人材の確保が必要である。 <p>2. <u>管理人材について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 高度な教育企画管理業務が出来るプロパーの人材を雇用することは費用面でも極めて難しいが、財界からの人材支援、高度な管理能力を持った教員の確保などにより、管理能力の向上が必須と考えられる。 	
根拠資料	<p>< 番号は上記項目に該当 ></p> <ol style="list-style-type: none"> 戦略委員会資料（資料 1-13） 戦略委員会資料（資料 1-13）

8 点検・評価

[現状の説明]

項目	評価の視点		レベル	
自己点検・評価	8-1	自己点検・評価のための仕組みおよび組織体制を整備し、適切な評価項目および方法に基づいた自己点検・評価を、組織的、継続的な取組みとして実施しているか。		
	<現状の説明>	大学のシステムとして「自己点検評価」が義務付けられており、毎年行っている。また、発足時より外部評価委員会を組織し、少なくとも一年に一度、将来ビジョンに向けた進捗の現状を報告の上評価を受け、プログラムの改善に繋げている。		
	<根拠資料>	自己点検評価書（資料 1-10,1-11） 外部評価委員会資料（資料 1-7）		
	8-2	自己点検・評価の結果を広く公表しているか。		
	<現状の説明>	九州大学として実施している専門職大学院を含む大学評価報告書は本学のホームページにおいて公表し、ビジネス・スクールを含む経済学府、経済学研究院の自己点検報告書も公開している。また各教員の教育、研究、国際貢献、社会貢献などのデータも、公開されている。		
<根拠資料>	九州大学全体の評価報告書（専門職大学院の記述あり） http://hyoka.ofc.kyushu-u.ac.jp/hyoka-home/tyuki/h18_houkokusyo.html 教員の教育、研究等研究者情報 http://hyoka.ofc.kyushu-u.ac.jp/search/index.html QBSの自己点検報告（経済学研究院のURLにて他の専攻と共に公表。QBSのURLからもリンクされている） http://www.en.kyushu-u.ac.jp/evaluation.html			
改善・向上のための仕組みの整備	8-3	自己点検・評価および第三者評価等の結果を当該経営系専門職大学院の教育研究活動の改善・向上に結びつけるための仕組みを整備しているか。		
	<現状の説明>	全学のシステムとして実施している「自己点検評価」の結果を、外部評価委員会に提出して、第三者評価を受けている。発足時より組成された外部評価委員会において議論され、指摘された事項については、教育研究活動の改善と向上に繋げている。また、日常的な業務を処理する執行部と戦略的選択肢を検討する戦略委員会を設け、月一度の専攻運営会議に諮り改善向上を行っている。		

	< 根拠資料 >	外部評価委員会議事録（資料 1-8） 戦略委員会議事録（資料 1-13） 専攻運営会議議事要旨（実施視察時に提出） 自己点検評価書（資料 1-10,1-11）		
評価結果に基づく改善・向上	8-4	自己点検・評価および第三者評価等の結果を当該経営系専門職大学院の教育研究活動の改善・向上に有効に結びつけているか。		
	< 現状の説明 >	自己点検評価と外部評価委員会の評価結果に基づき執行部、戦略委員会と専攻運営会議で教育研究活動の改善と向上を実施している。		
	< 根拠資料 >	外部評価委員会議事録（資料 1-8） 戦略委員会議事録（資料 1-13） 専攻運営会議議事要旨（実施視察時に提出）		

[点検・評価]

長所

関連する「評価の視点」	毎年の点検評価体制（8 - 1）
1. 外部評価委員会	<ul style="list-style-type: none"> 発足時より外部評価委員会を組織し、少なくとも一年に一度、将来ビジョンに向かった進捗の状況を報告の上評価を受けており、プログラムの改善につなげている。
根拠資料	外部評価委員会資料 2006（資料 1-7）、外部評価委員会議事録 2003-2006（資料 1-8）

今後の方策

1. 外部評価委員会	<ul style="list-style-type: none"> 大学基準協会の認証評価後も 1 年に 1 度の外部評価の意味は大きいと考えるため、外部評価委員会を認証評価とは別の組織として維持し、今後も毎年一回の開催を予定している。
根拠資料	専攻運営会議資料（実施視察時に提出）

問題点

関連する「評価の視点」	自己点検・評価の公表（8 - 2 .）
1. 自己点検評価の公表	<p>ビジネス・スクールを含む経済学府、経済学研究院の自己点検評価報告書は公開しているが、その記述方法及び書式については、より社会への説明に相応しい体裁を整える必要がある。</p>
根拠資料	九州大学評価報告書、経済学府・経済学研究院自己点検評価報告書（資料 1-10,1-11）

今後の方策

1. 自己点検評価の公表	<p>現在公表されているビジネス・スクールの自己点検評価実績報告書に関し、記述方法及び書式等について、より社会への説明に相応しい体裁を整えるべく検討する予定。</p>
根拠資料	経済学府・経済学研究院の自己点検評価報告書（資料 1-10,1-11）

9 情報公開・説明責任

[現状の説明]

項目	評価の視点		レベル	
情報公開・説明責任	9-1	経営系専門職大学院の組織運営と諸活動の状況について、社会が正しく理解できるよう、ホームページや大学案内等を利用して適切に情報公開を行っているか。		
	<現状の説明>	ビジネス・スクールの運営と活動は、外部評価委員会の評価を受けると共に、ホームページやパンフレット等を通じて広く情報公開を行っている。また、大学説明会やオープンキャンパスの際には、教職員のみならず、在校生や修了生が紹介・説明を行っている。		
	<根拠資料>	外部評価委員会議事録（資料1-8） QBS ホームページ http://www.en.kyushu-u.ac.jp/BS/ パンフレット（資料1-4）p.3,5 ニューズレター（資料9-5）		
	9-2	学内外からの要請による情報公開のための規程および体制は整備しているか。		
	<現状の説明>	学内外からの問い合わせに対しては、全学及び経済学研究院の情報公開規定が整備されている。		
	<根拠資料>	九州大学情報公開取扱規程（資料9-1） 九州大学情報公開・個人情報保護委員会規則（資料9-2） 大学院経済学研究院等情報公開委員会規則（資料9-3）		
	9-3	現在実施している情報公開が、社会に対する説明責任の役割を果たしているかどうかを検証する仕組みを整備しているか。		
	<現状の説明>	ホームページ、パンフレット、各種書類には、ビジネス・スクールの問合せ先を明記し、常に社会からの要請や声を受けられる態勢となっている。また、個別問題については、専攻運営会議及び教授会にて審議を行う。また、経済学研究院内の「情報委員会」に諮る態勢もとられている。		
	<根拠資料>	QBS ホームページ http://www.en.kyushu-u.ac.jp/BS/ パンフレット（資料1-47）p.9		

[点検・評価]

長所

関連する「評価の視点」	情報公開・説明責任（9 - 1）
1. <u>情報公開・説明責任</u>	<ul style="list-style-type: none"> ビジネス・スクールの運営と活動は、外部評価委員会の評価を受けると共に、ホームページやパンフレット等を通じて広く情報公開が行われている。 また、大学説明会やオープンキャンパスの際には、教職員のみならず、在校生や修了生が紹介・説明を行うことでよりわかりやすい情報の開示がなされている。
根拠資料	外部評価委員会議事録（資料 1-8） QBS ホームページ http://www.en.kyushu-u.ac.jp/BS/ 、 パンフレット（資料 1-4） ニュースレター（資料 9-5）

今後の方策

1. <u>情報公開・説明責任</u>	<ul style="list-style-type: none"> ホームページをはじめ、様々な広報ツールの内容を充実すべく対応していく。
根拠資料	外部評価委員会議事録（資料 1-8） QBS ホームページ http://www.en.kyushu-u.ac.jp/BS/ 、 パンフレット（資料 1-4） ニュースレター（資料 9-5）

問題点

関連する「評価の視点」	情報公開・説明責任（9 - 1）
1. <u>ホームページ</u>	<ul style="list-style-type: none"> ビジネス・スクールのホームページのコンテンツ等については、必要最低限のコンテンツを提供しているが、更なる改善が必要と考えられる。
根拠資料	1. QBS ホームページ http://www.en.kyushu-u.ac.jp/BS/

今後の方策

1. <u>ホームページ</u>	<ul style="list-style-type: none"> プログラムやカリキュラムがより明確に理解できるように、ビジネス・スクールのホームページを改定中。
根拠資料	1. QBS ホームページ改定作業資料（資料 9-6）

終章

九州大学大学院経済学府産業マネジメント専攻は、アジア・ビジネスと MOT を重視しながら、国内外で活躍できる高度職業人を養成することをビジョンとして設定している。特に社会人を主たる対象とすることから、学びを仕事に活かし、仕事を学びに活かすというスローガンの下で、専門的な知識とマネジメントに関するスキルと論理的な思考を涵養するカリキュラムを策定すると共に、社会人の就学環境を整えるべく、学生、教員、産官学などの意見を広く取り入れながらプログラムの改編を行っている。

今回の大学基準協会による認証評価にあたって、点検・評価の報告に向けて様々な角度から産業マネジメント専攻のプログラムの分析を行った結果、今後の展望と取り組むべき課題について以下のような点が明らかになった。特にプログラムの特色、教育研究環境の整備、良質な学生の確保と学生の修了後について、以下の通りまとめる。

一番目には、特色とするアジア・ビジネスと MOT の再定義の必要性が挙げられる。アジアとの近接性と大学自体のアジア重視の方針から、アジア・ビジネスに関する知の拠点の構築と中国の有力大学との研究教育交流を定期的に行っているが、地域の広がりおよび研究交流などについても、今後の実質的な成果に向けて、方向性を明確にする必要がある。また MOT については、技術経営分野の関係科目を中心としたカリキュラムの体系化と MOT 教育に関する明確なビジョンの設定が求められる。

二番目には、教育研究環境の整備が今度の大きな課題として挙げられる。産業マネジメント専攻は、経済学府の一専攻として独自の財源の確保を含めた自律性を有しないことから、就学環境の向上についても従来の大学院の枠組みにとどまらざるを得ず、ビジネス・スクールに求められる施設、管理スタッフ、機器やプログラムの展開などに制約を受けている。独自性の確保に向けて、専攻教員による企業研修の受託などの外部資金の獲得努力が続けられているが、大きな負担となっている。大学自体が、今後約 10 年のうちに福岡市近郊部に移転の予定であり、社会人の就学の利便性を考えると都心部でのキャンパス設置も必須となる。

三番目として、多様性に富んだ質の高い学生を持続的に確保するアドミッション機能の強化と学生の修了後のキャリア形成については、今後引き続き取り組むべき重要な課題と考えられる。国籍、性別、バックグラウンドの異なる多様性に富んだ学生を迎えることは、高度職業人養成を目的とする専門職大学院としても、グローバルに活躍する人材を養成する点からも重要と考えられる。全国と海外から質の高い人材を集めるべく、学生および企業の認知度をさらに高めるように、現在の一連の説明会の開催や毎朝のラジオ放送などに加えて、様々なプロモーション活動を含むアドミッション体制が求められる。また産業マネジメント専攻を修了後に、さらに専門性を高めることを目的とした博士後期課程への進学やキャリアを積むことについて、修了後のサポート体制の充実についての検討も必要と思われる。

以上のように、設置から間もなく 5 年を迎える時期にあたり、この間の社会のニーズや外部環境の変化も考慮しながら、独自性のあるプログラムを維持かつさらに改善するべく、今回の点検と評価を踏まえて、具体的な検討と実施の時期に来ていることを認識している。

以上